

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第2期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 吉田 雅司
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月		第1期 平成20年3月	第2期 平成21年3月
売上高	(百万円)	390,934	392,268
経常利益	(百万円)	16,982	17,989
当期純利益	(百万円)	6,801	7,728
純資産額	(百万円)	93,872	96,761
総資産額	(百万円)	195,981	195,884
1株当たり純資産額	(円)	1,896.43	2,005.34
1株当たり当期純利益金額	(円)	134.25	161.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	47.5	48.8
自己資本利益率	(%)	7.3	8.2
株価収益率	(倍)	16.1	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,313	9,423
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,758	3,107
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,223	11,851
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	16,866	11,331
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	4,179 [5,632]	4,324 [6,008]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成19年10月1日付で、株式会社マツモトキヨシより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社の第1期は平成19年10月1日から平成20年3月31日までであります。連結財務諸表は完全子会社となった株式会社マツモトキヨシの連結財務諸表を引き継ぎ、平成19年4月1日から平成20年3月31日までを連結会計年度としております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成20年3月	第2期 平成21年3月
営業収益 (百万円)	1,205	204,944
経常利益 (百万円)	241	10,164
当期純利益 (百万円)	506	9,435
資本金 (百万円)	21,086	21,086
発行済株式総数 (千株)	53,579	53,579
純資産額 (百万円)	88,847	93,323
総資産額 (百万円)	119,143	173,682
1株当たり純資産額 (円)	1,811.54	1,954.73
1株当たり配当額 (円)	20.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.86	197.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	74.6	53.7
自己資本利益率 (%)	0.5	10.4
株価収益率 (倍)	219.6	8.0
配当性向 (%)	202.8	15.2
従業員数 (人)	65	123
[外、平均臨時雇用者数]	[26]	[26]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成19年10月1日付で、株式会社マツモトキヨシより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

株式会社マツモトキヨシの創業者である故松本清（現、株式会社マツモトキヨシホールディングス代表取締役会長兼CEO松本南海雄の実父）は、昭和7年12月千葉県東葛飾郡小金町（現在の千葉県松戸市小金）において「マツモト薬舗」（個人経営）を開業し、医薬品等の小売を始めました。昭和29年1月に「有限会社マツモトキヨシ薬店」（代表取締役 故松本寿子、資本金500千円）を設立し法人組織といたしました。

また、当社は平成19年10月1日に株式会社マツモトキヨシより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。

< 当社設立以降の沿革 >

年月	事項
平成19年10月	当社設立 東京証券取引所市場一部に上場
平成20年1月	株式会社マツモトキヨシの子会社管理・支配事業を会社分割により当社が承継
平成20年7月	株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を会社分割により当社が承継
平成20年7月	株式会社マツモトキヨシ（当社100%子会社）の東日本地区（茨城県を除く）の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社エムケイ東日本販売（当社100%子会社）へ承継
平成20年9月	首都圏の幅広いエリアを中心に一般用医薬品の専門卸売業を営む株式会社茂木薬品商会（現・連結子会社）の発行済株式総数の53.25%を株式取得により子会社化（平成20年10月に同社との株式交換及び同社の第三者割り当て増資を経て、同社発行済株式総数の90%を取得）
平成20年11月	中華人民共和国市場に向けて、上海・北京にてWeb及び会員向けカタログの通販サービス事業を展開するコクヨインターナショナル株式会社と当社プライベートブランド商品の販売契約を締結

< ご参考 株式会社マツモトキヨシの株式移転までの沿革 >

年月	事項
昭和29年1月	有限会社マツモトキヨシ薬店を設立
昭和37年11月	有限会社薬局マツモトキヨシに商号を変更
昭和50年4月	株式会社マツモトキヨシ（現・連結子会社）に改組（保有店舗数72店舗）
昭和51年9月	スーパー事業に進出、大金平店（千葉県松戸市）を薬店からスーパーマーケットへ業態変更
昭和53年10月	コンビニエンス事業に進出、ペンリー新松戸店（千葉県松戸市）開店
昭和58年8月	チラシ配布業を目的とする株式会社ユーカリ広告の発行済株式総数の100%を取得（現・連結子会社）
昭和59年10月	生命保険並びに損害保険の代理業を営む株式会社マツモトキヨシ保険サービスを設立（現・連結子会社）
昭和63年11月	ホームセンター事業に進出、南増尾店（千葉県柏市）開店
平成5年10月	本社を千葉県松戸市新松戸東に移転
平成6年8月	調剤専門薬局として調剤薬局北松戸店（薬粧部門・千葉県松戸市）開店
平成8年4月	コンビニエンス部門を廃止し、コンビニエンスストア12店舗を薬粧部門に吸収
平成10年12月	建設業を営む株式会社エムケイプランニングを設立（現・連結子会社）
平成11年8月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成13年3月	薬粧部門として500店舗到達
平成16年1月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社健康家族の発行済株式総数の100%を取得（現・連結子会社）
平成16年3月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社トウブドラッグの発行済株式総数の85%を取得（現・連結子会社）
平成16年9月	日用雑貨品等の卸売業を営む伊東秀商事株式会社の発行済株式総数の90%を取得（現・連結子会社）
平成17年4月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む杉浦薬品株式会社と資本業務提携をし、発行済株式総数の35%を取得（現・持分法適用関連会社）
平成18年2月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ミドリ薬品と業務・資本提携に関する基本合意書を契約
平成18年7月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ばばすの株式を追加取得し、発行済株式総数の75%を所有（現・連結子会社）
平成18年8月	スーパー事業から撤退
年月	事項
平成18年10月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社エムケイ東日本販売を設立（現・連結子会社）
平成18年10月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ラブドラッグスの発行済株式総数の20%を取得（現・持分法適用関連会社）
平成18年12月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社マックスの発行済株式総数の100%を取得（現・連結子会社）
平成19年5月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社中島ファミリー薬局とフランチャイズ契約を締結
平成19年6月	第54回定時株主総会において、株式移転により持株会社設立（株式会社マツモトキヨシホールディングス）を承認
平成19年9月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社イタヤマメディコとフランチャイズ契約を締結
平成19年9月	医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ミドリ薬品とフランチャイズ契約を締結
平成19年9月	株式移転により持株会社（株式会社マツモトキヨシホールディングス）の完全子会社となるため上場廃止

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社11社、関連会社2社により構成されております。医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨品等を販売する小売事業を核に、卸売事業、建設事業、その他サービス事業などの活動を行っております。各事業内容及び事業に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

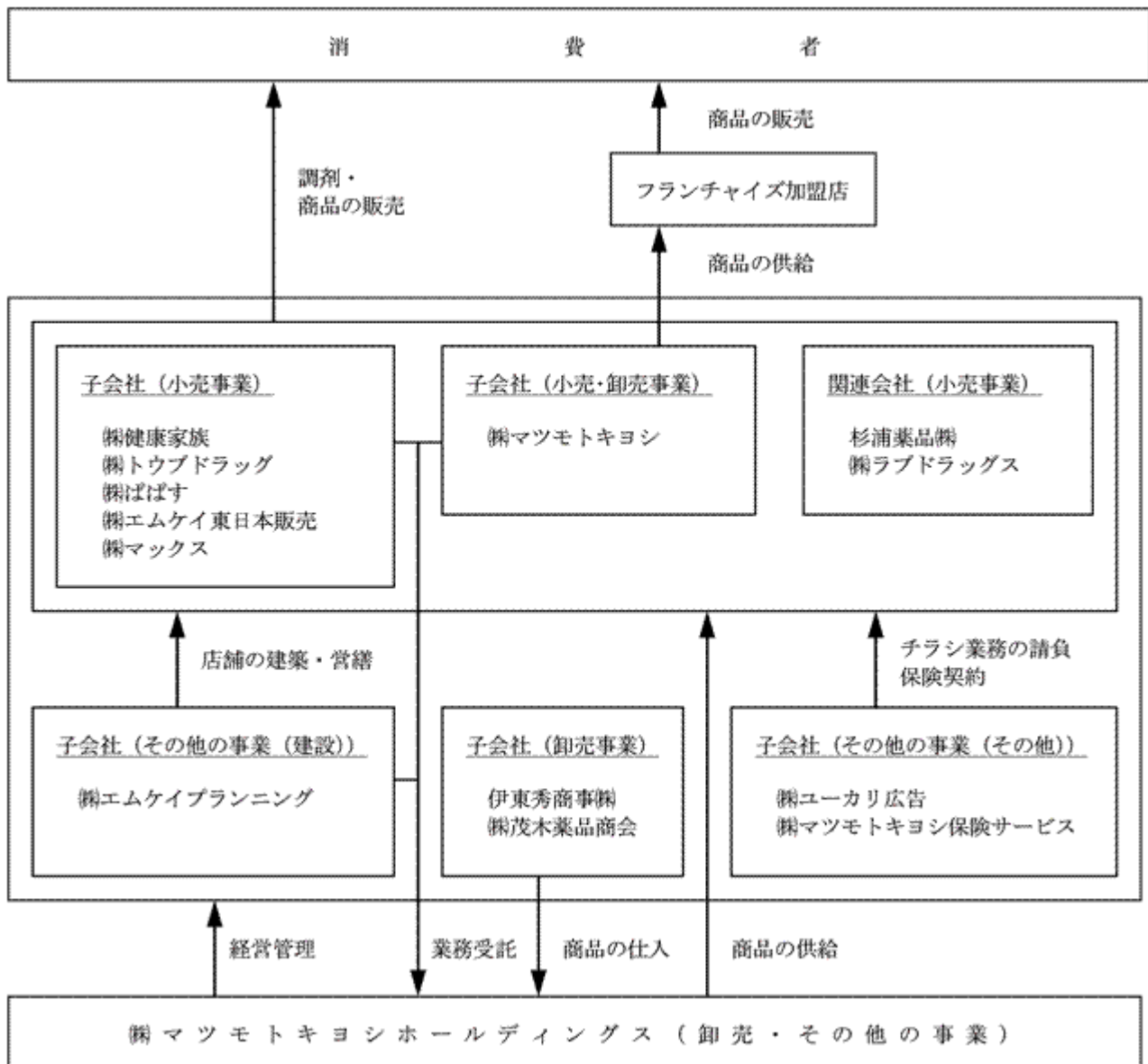
なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	販売形態	事業内容	会社名
小売事業	薬粧	医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨等の販売	株式会社マツモトキヨシ 株式会社健康家族（注）1 株式会社トウブドラッグ 株式会社ぱぱす 株式会社エムケイ東日本販売 株式会社マックス（注）1 杉浦薬品株式会社（注）2 株式会社ラブドラッグス（注）2
	ホームセンター	D I Y 商品、ガーデニング・日用品、ペット用品等の生活用品販売	株式会社マツモトキヨシ
卸売事業	グループ内	当社及び連結子会社、関連会社等グループ内企業への商品供給	当社 伊東秀商事株式会社 株式会社茂木薬品商会
	グループ外	フランチャイジー等への商品供給	株式会社マツモトキヨシ
その他の事業	建設	店舗の建設・営繕	株式会社エムケイプランニング
	その他	グループ内企業の管理・間接業務の受託 新聞折込チラシの配布、 生命・損害保険代理業	当社 株式会社ユーカリ広告 株式会社マツモトキヨシ保険サービス

（注）1．株式会社健康家族と株式会社マックスは、平成21年7月1日をもって合併する予定であります。

2．杉浦薬品株式会社、株式会社ラブドラッグスは持分法適用関連会社であり、その他（当社を除く）はすべて連結子会社であります。

以上について事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
(株)マツモトキヨシ (注)2.6	千葉県 松戸市	21,086	小売事業 卸売事業	100	7	2	4,000	経営管理 業務の受託 商品の販売 資金の貸付・借入	事務所・店舗 の貸与
(株)健康家族 (注)5	長野県 岡谷市	170	小売事業	100	-	3	600	経営管理 業務の受託 商品の販売 資金の貸付	-
(株)トウブドラッグ (注)5	千葉県 松戸市	90	小売事業	85	-	2	480	経営管理 業務の受託 商品の販売 資金の貸付	-
(株)ばばす (注)6	東京都 墨田区	253	小売事業	75	1	3	1,800	経営管理 業務の受託 商品の販売 資金の貸付	-
(株)エムケイ東日本販売 (注)3.5	宮城県 仙台市 青葉区	450	小売事業	100	-	2	1,000	経営管理 業務の受託 商品の販売 資金の貸付	事務所の貸与
(株)マックス	新潟県 新潟市 中央区	55	小売事業	100	-	2	2,700	経営管理 業務の受託 商品の販売 資金の貸付	-
(株)エムケイプランニング	千葉県 松戸市	50	その他の事業	100	-	2	-	経営管理 業務の受託	事務所の貸与
(株)マツモトキヨシ保険 サービス	千葉県 松戸市	10	その他の事業	100	-	1	-	経営管理	事務所の貸与
(株)ユーカリ広告	千葉県 柏市	10	その他の事業	100	-	2	-	経営管理	-
伊東秀商事(株) (注)2	千葉県 松戸市	10	卸売事業	90	-	2	1,000	経営管理 商品の仕入れ 資金の貸付	-
(株)茂木薬品商会 (注)4	東京都 文京区	80	卸売事業	90	-	2	480	経営管理 商品の仕入れ 資金の貸付	-
(持分法適用関連会社)									
杉浦薬品(株)	愛知県 江南市	366	小売事業	35	-	1	66	資金の貸付	-
(株)ラブドラッグス	岡山県 岡山市	260	小売事業	20	-	1	-	-	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 当社は、株式会社エムケイ東日本販売の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。

4. 当社は、株式会社茂木薬品商会の取引基本契約等に係る仕入債務について、連帯保証を行っております。

5. 当社は、株式会社健康家族、株式会社トウブドラッグ、株式会社エムケイ東日本販売のリース契約について、連帯保証を行っております。

6. 株式会社マツモトキヨシ、株式会社ばばすについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社マツモトキヨシ

株式会社ばばす

(1) 売上高	294,635百万円	(1) 売上高	40,272百万円
(2) 経常利益	14,095百万円	(2) 経常利益	1,481百万円
(3) 当期純利益	6,555百万円	(3) 当期純利益	711百万円
(4) 純資産額	63,499百万円	(4) 純資産額	2,524百万円
(5) 総資産額	121,443百万円	(5) 総資産額	11,855百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業区分	販売形態	従業員数(人)	
小売事業	薬粧	3,645	(5,808)
	ホームセンター	59	(87)
卸売事業		121	(18)
その他の事業	建設	10	(1)
	その他	5	(2)
全社(共通)		484	(92)
合計		4,324	(6,008)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、事業区分できない部門に所属しているものであります。
 3. 卸売事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて61名増加しておりますが、その主な理由は、平成20年9月に株式会社茂木薬品商會を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
123 (26)	41.1	10.9	7,411,845

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 当社従業員は、すべて連結子会社である株式会社マツモトキヨシからの出向者であり、平均勤続年数の算定にあたっては当該会社の勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数が前事業年度末と比べて58名増加しておりますが、その主な理由は、平成20年7月に連結子会社である株式会社マツモトキヨシから仕入れ事業を承継したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社は主要な子会社である株式会社マツモトキヨシに「マツモトキヨシ労働組合」(上部団体 連合 UIゼンゼン同盟流通部会)が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）における日本経済の現状は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融・経済危機を契機に、世界的な景気後退が深刻化するなか、株式・為替の急激な変動、輸出産業を中心とする企業業績の低迷や所得の伸び悩みによる雇用情勢の急激な悪化を受け、消費意欲の後退を更に促進させる状況が続いております。

ドラッグストア業界においても、景況感の急激な悪化から個人消費が低迷するなか、M&Aや資本・業務提携による業界再編の加速や価格競争など、業種/業態を越えた競争激化が進み、また、天候要因も相まって、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような環境のなか、当社グループは引き続き、将来業績に貢献する慎重な出店に注力するとともに、更なる経営の健全化に向けた不採算店舗の閉鎖（スクラップ&ビルドを含む）を実行するとともに、既存店の活性化に向けた改装や地域環境に合致した商品カテゴリーの拡充などにも積極的に取り組んでまいりました。

一方、競争環境が激しさを増すなか、小商圏化した市場シェアを確実に確保するため、ロイヤルカスタマーの醸成に向けた販促施策、MKカスタマー商品（プライベートブランド商品）の拡充、お客様ニーズを反映した専門性の高い人材によるカウンセリングを強化するなど、地域に密着した展開に努めてまいりました。

< 小売事業 >

第2四半期中盤（8月中旬）以降、特に第4四半期においては、気象条件や温度要件によりシーズン商品は低迷し、更に昨年以降、先行き不透明な世界的な金融不安が日本経済に与える影響も大きく、企業収益の悪化による急速な個人消費の冷え込みは予想以上となりました。

このような厳しい環境のなか、特定検診制度の導入を契機とした生活習慣病関連の漢方薬やバランス栄養食の継続的な拡販、生活改善薬や発毛・養毛剤などの新規商品の展開強化、ウイルス対策を捉えた予防意識の高まりによる関連商品の需要拡大、花粉症関連商品の早期展開、消費者の価格意識に即応した日用品・雑貨関連商品への対応強化、MKカスタマー商品の拡充やカウンセリング型化粧品構成比拡大などにより、利益確保を目指してまいりました。

しかしながら、個人消費の冷え込みは深刻化し、節約志向と価格意識の高まりに加え、暖冬影響による季節商品の伸び悩みなどから売上は低調に推移しましたが、店舗ごとのきめ細かな価格対応や仕入条件の改善などにより、利益確保へ繋がりました。

販売費及び一般管理費は、改正薬事法を捉えた新資格者の受験対応及びカウンセリング体制強化により人件費が増加したものの、効率かつ効果的な販促施策に軸足を移したことにより、広告宣伝費などの抑制に努めてまいりました。

新規出店に関しましては、滋賀県への初出店（2店舗）を含めグループとして46店舗を出店し、その領域は1都1道2府36県に拡大いたしました。

また、重点施策である既存店の改装を76店舗で実行し、不採算店舗を70店舗閉鎖いたしました。

その結果、当連結会計年度末の当社グループ店舗数は、968店舗となりました。

< 卸売事業 >

グループ各社との仕入れ統合が進行するとともに、その他関連会社への卸売の増加、株式会社明治堂薬品（平成20年4月 愛知県・8店舗）、株式会社スーパーバリュー（平成20年4月 埼玉県・8店舗）、株式会社ラブドラッグス（平成20年5月 岡山県・43店舗）、株式会社保健堂（平成20年9月 東京都・5店舗）、モリス株式会社（平成20年11月 兵庫県・10店舗）とのFC契約など順調に拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,922億68百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は163億24百万円（同3.5%増）、経常利益は179億89百万円（同5.9%増）、当期純利益77億28百万円（同13.6%増）と増収増益となり、売上高、営業利益、経常利益段階では過去最高を更新いたしました。（売上高/営業利益/経常利益は、株式会社マツモトキヨシ連結業績を含む）

平成19年10月1日付で株式移転の方式により、株式会社マツモトキヨシの完全親会社として株式会社マツモトキヨシホールディングスを設立いたしました。当社の設立は平成19年10月1日ですが、連結前年同期（平成20年3月期 連結会計年度）の連結財務諸表は完全子会社となった株式会社マツモトキヨシの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び同等物（以下「資金」という。）は、113億31百万円となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益が141億91百万円となり、それに加え減価償却費の計上があった一方で、法人税等の支払い、仕入債務の減少、たな卸資産の増加、出店のための有形固定資産の取得、有利子負債の返済、自己株式の取得、配当金の支払額がありました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは94億23百万円の収入となりました。主な要因は、法人税等の支払額50億97百万円、仕入債務の減少額28億10百万円、たな卸資産の増加額19億86百万円があったものの、税金等調整前当期純利益141億91百万円、減価償却費30億10百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは31億7百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出26億84百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは118億51百万円の支出となりました。主な要因は、長期借入れによる収入65億円があったものの、長期借入金の返済による支出133億32百万円、自己株式の取得による支出31億31百万円、配当金の支払額14億57百万円によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は113億31百万円となり、前連結会計年度末に比べて55億35百万円減少いたしました。

2【売上及び仕入の状況】

(1) 事業別売上状況

当連結会計年度の売上実績を事業部門別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売形態	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業	薬粧	360,645	99.4
	ホームセンター	6,536	90.6
卸売事業		22,216	122.8
その他の事業	建設	697	83.9
	その他	162	98.5
営業収入		2,009	102.1
合計		392,268	100.3

(注) 1. 当連結会計年度より営業収入に含まれていたフランチャイジーからのロイヤルティ収入を卸売部門の売上に含めて表示しております。それに伴い、前連結会計年度は営業収入に含めて表示していた当該ロイヤルティ収入310百万円は卸売部門の売上とし、前年同期比を表示しております。

2. 営業収入はテナントからの受取家賃及び広告収入等であります。

3. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 地区別売上状況

当連結会計年度の売上実績を地区ごとに示すと、次のとおりであります。

地区別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	備考
[小売事業：薬粧] [923店舗]	[360,645]	[99.4]	[30店減]
東京都 (267店舗)	110,303	101.4	7店減
千葉県 (177店舗)	70,184	97.1	13店減
埼玉県 (130店舗)	45,537	97.1	9店減
神奈川県 (61店舗)	25,126	101.1	6店減
茨城県 (49店舗)	14,353	90.6	6店減
長野県 (37店舗)	13,142	93.8	-
大阪府 (11店舗)	11,596	102.3	1店増
新潟県 (27店舗)	11,574	102.1	3店増
栃木県 (33店舗)	11,292	92.9	1店減
群馬県 (32店舗)	9,059	96.3	1店増
福岡県 (13店舗)	6,331	109.3	1店減
兵庫県 (12店舗)	5,884	106.3	-
福島県 (13店舗)	3,952	110.5	1店減
愛知県 (10店舗)	3,232	101.5	1店増
京都府 (4店舗)	2,220	98.3	-
宮城県 (4店舗)	1,965	104.7	1店増
広島県 (4店舗)	1,537	93.8	-
静岡県 (4店舗)	1,535	99.9	-
大分県 (3店舗)	1,175	125.7	1店増
北海道 (2店舗)	1,138	94.3	-
岐阜県 (3店舗)	1,089	95.0	-
奈良県 (4店舗)	945	103.7	-
岩手県 (2店舗)	837	103.2	-
三重県 (3店舗)	685	124.9	1店増
青森県 (2店舗)	605	96.2	-
香川県 (2店舗)	540	105.4	-
長崎県 (2店舗)	521	-	2店増
石川県 (2店舗)	508	148.2	-
滋賀県 (2店舗)	220	-	2店増
愛媛県他 (8店舗)	3,547	107.0	1店増

地区別	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	備考
[小売事業:ホームセ ンター] 千葉県他 (5店舗)	[6,536]	[90.6]	-
[卸売事業] 千葉県他	[22,216]	[122.8]	-
合計 (928店舗)	389,398	100.4	30店減

- (注) 1. 地区別売上状況は建設部門、その他の部門及び営業収入を除いております。
2. 当連結会計年度より営業収入に含まれていたフランチャイジーからのロイヤルティ収入を卸売部門の売上
に含めて表示しております。それに伴い、前連結会計年度は営業収入に含めて表示していた当該ロイヤルティ
収入310百万円は卸売部門の売上とし、前年同期比を表示しております。
3. 卸売部門は、フランチャイジーへの商品供給を含めて表示しております。なお、当連結年度末におけるフラン
チャイズ店の店舗数は40店舗であります。
4. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 商品別売上状況

当連結会計年度の売上実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業		
医薬品	117,381	99.3
化粧品	110,844	98.3
雑貨	89,395	100.4
一般食料品	41,724	100.6
D I Y用品	7,595	93.8
生鮮食品	241	94.2
小計	367,181	99.3
卸売事業	22,216	122.8
合計	389,398	100.4

- (注) 1. 当連結会計年度より営業収入に含まれていたフランチャイジーからのロイヤルティ収入を卸売部門の売上
に含めて表示しております。それに伴い、前連結会計年度は営業収入に含めて表示していた当該ロイヤルティ
収入310百万円は卸売部門の売上とし、前年同期比を表示しております。
2. 商品別売上状況は建設部門、その他の部門及び営業収入を除いております。
3. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

(5) 商品別仕入状況

当連結会計年度の仕入実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業		
医薬品	71,474	101.3
化粧品	81,715	97.8
雑貨	67,558	101.8
一般食料品	36,501	96.9
D I Y用品	5,799	100.9
生鮮食品	225	94.1
小計	263,274	100.1
卸売事業	23,287	133.6
合計	286,561	102.2

(注) 1. 商品別仕入状況は建設部門及びその他の部門を除いております。

2. 仕入に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題の内容

当社グループでは、グループ経営理念を基本とし、常に顧客視点にたち、高い専門性をもってお客様の健康で美しくありたいというニーズに応え、お客様の信頼性、ご満足を高めることを目指しております。

上記の基本方針に基づき中長期的な会社の経営戦略を実現するため、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

お客様に対してカウンセリングを中心とした価値提供を行うとともに、それぞれの地域、個店のお客様のニーズにあった品揃えの実現、ロイヤルカスタマーの拡大、価値のあるプライベートブランド商品の開発を行ってまいります。

また、価値提供の実現のため、効率的に店舗が運営できるよう店舗と本部組織の業務の改善に努め、一方では効果的な店舗投資ができるようにしてまいります。

更には、従業員の専門的な知識の向上はもちろんのこと、その土台となる仮説構築力、コミュニケーション能力といった社会人基礎力を向上させてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本的な考え方

当社では、株主による経営陣統治の仕組みを狭義の「コーポレート・ガバナンス」と捉え、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指し、実効性の高い最適なコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

一方、経営の執行者による企業内統治である「内部統制」においては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の高い信頼性、コンプライアンス、資産の保全の4つを目的とした連結ベースでの全社的な内部統制の構築を進めております。

株主価値の向上を目指すコーポレート・ガバナンスの取組みは、これを支える内部統制が有効に機能し、相互に連動することで初めてその実効性を発揮すると考えております。特に、企業活動全ての基礎となるコンプライアンスを最重要視し、関係会社を含め、社員一人ひとりに法律遵守の意識を徹底させてまいります。

当社は、これらの継続的な活動を通じて、株主はもとより取引先、地域社会、従業員等の多くのステークホルダーの信頼と期待に応え、リーディングカンパニーとして競争力のある、継続的安定成長力のある企業を実現し、企業価値及び株主共同の利益をより高めていくことを基本施策としております。

不適切な支配の防止のための取組み

わが国では、資本市場の発展に伴い、経営権の主導に影響する買収が見受けられるようになりました。このような買収の中には、取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、このような買収の場合には、現ビジネスモデルに対する認識の相違や、それに関連したステークホルダーとの関係変更に伴い、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。そのため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社従業員及び現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるための十分な時間を確保すること、また大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することが不可欠であると考えております。

当社は、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社の企業価値を毀損させるものでないかを判断するため、平成19年10月1日開催の取締役会において、当社株式の大規模な買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）を決議いたしました。また、本プランは平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会においてご承認いただき、1年間継続しております。

上記の取組みについての取締役会の判断

大規模買付者は、当社取締役会に対する情報提供を完了した日から60日間（大規模買付行為が、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）（以下、この期間を「取締役会評価期間」といいます。）が経過するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、独立委員会（後述）に諮問し、必要に応じ外部専門家等の助言及び監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて公表します。また、当社取締役会は必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示する場合があります。

当社取締役会は、本プランの客観的・合理的・公正な運用のために、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、委員は、当社の経営陣から独立している社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等の中から選任します。

独立委員会は、本プランの実行時において、大規模買付者に対し適正な情報提供を求めているか、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか、大規模買付者による大規模買付が企業価値・株主共同の利益を著しく毀損していないか、対抗措置を発動すべきか等について、取締役会の決定における恣意性を排除し、客観性を確保することを目的とします。

当社取締役会は、上記検討時において独立委員会に必ず諮問し、独立委員会は当社取締役会にその意見を勧告するものとします。独立委員会は、必要に応じ、当社取締役・監査役・従業員に会議への出席を要求し、必要な情報の提供・説明を求めることができます。また、独立委員会は、合理性、客観性を求めるため、当社の費用で第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。独立委員会の勧告は、公表されるものとし、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重するものとします。これにより、当社取締役会の判断における客観性・公正性・合理性を確保できると考えております。

なお、当社は、本プラン導入後の情勢変化等を考慮し、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の確保の観点から、本プランのあり方について、継続的に検討してまいりました。その結果、平成21年5月27日開催の取締役会において、取締役会による検討期間の一本化及びそれに伴う延長期間を設定すること、取締役会で対抗措置の発動にあたり株主総会の承認を得る場合の手続きについて明記すること、有効期間を1年間から3年間に延長すること、対抗措置の発動の中止を追加することなど、一部修正した新プランの導入を決議し、平成21年6月26日開催の第2回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの詳細につきましては、平成21年5月27日付当社プレスリリースにて公表しておりますので、次のURLにてご参照ください。

(http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/news/data/00000122_p.pdf)

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

出店に関する規制等について

当社グループは、1,000㎡超の店舗の新規出店及び既存店の増床について、「大規模小売店舗立地法」による規制を受け、都道府県知事（政令指定都市においては市長）への届出が義務付けられています。また、「大規模小売店舗立地法」の規制に準じて、地方自治体との調整が必要になる場合があります。このため、新規出店及び既存店舗の増床等において、出店地域によっては出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

薬事法等による規制について

医薬品等を販売するにあたり、薬事法上、各都道府県の許可・指定・免許・登録及び届出が必要となります。その主なものは、薬局開設許可、保険薬局指定、医薬品一般販売業許可、薬種商販売業許可、高度管理医療機器等販売業許可です。また、店舗における医薬品の販売についても、薬事法上、規制がなされています。

このため、これらの規制が改正された場合、その内容によっては、店舗の営業等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、改正薬事法（平成18年6月改正）が平成21年6月に施行され、従前の一般販売業、薬種商販売業などは店舗販売業に統一されます。また、一般用医薬品が1類から3類までに分類され、1類については、薬剤師のみが販売可能、2類及び3類については薬剤師または登録販売者が販売可能となります。

(2) 薬剤師確保について

薬事法では、店舗ごとに薬剤師を配置することが義務付けられており、また、薬剤師法では、調剤業務は薬剤師が行わなければならないと定められております。このため、店舗拡大に際しては薬剤師を確保することが重要となり、確保の状況によっては出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

また、改正薬事法（平成18年6月改正）が平成21年6月に施行され、医薬品の販売は薬剤師・登録販売者が行わなければならないこととなるので、薬剤師に加えて登録販売者の確保も重要となります。

なお、薬学部が6年制に移行された結果、平成22年及び23年については、新規卒業の薬剤師を確保することができませんが、登録販売者を活用することにより、この影響を最小限に止めることが可能です。

(3) 調剤業務について

当社グループの店舗のうち、調剤専門薬局及び調剤併設店舗においては、調剤監査システム等の導入により、万全の管理体制の下、調剤ミスの防止に細心の注意を払っております。しかしながら、調剤薬の欠陥、調剤過誤等により、将来、訴訟を提起されるようなことがあった場合には、経済的損失を被るだけでなく、当社グループの社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗展開について

出店交渉の進捗状況、賃貸人側の事情、大規模小売店舗立地法の許可の関係等、何らかの事情により着工が遅れた場合、出店計画が変更になり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の継続的成長のための既存店舗の改装及び不採算店舗の閉店により、特別損失が発生する可能性があります。

なお、店舗賃貸借契約においては、敷金・保証金、建設協力金等の預託・貸付を行うことがあり、賃貸人が倒産等の状況に至った場合、敷金・保証金、建設協力金を回収できなくなってしまう可能性があります。

(5) 個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められている個人情報取扱い事業者として個人情報に係る義務の遵守が求められます。当社グループは、内部管理体制の強化を図り、個人情報の管理については細心の注意を払っておりますが、予期せぬ事態により個人情報が流出した場合には、個人への賠償問題や社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材について

代表取締役会長・社長を始めとする取締役及び従業員は、当社グループ経営に重要な役割を果たしております。これらのうち、取締役が業務執行をできない事態が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員については、事業拡大に応じた人材確保、教育、育成を行っておりますが、他社からの引き抜きなどにより人材確保が十分にできなかった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計の適用について

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、今後においても、店舗の収益性の変化によっては固定資産の減損処理が必要になる場合があります。その場合、特別損失が計上され業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 会社分割（吸収分割）契約の締結

平成20年5月16日開催の取締役会において、株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を株式会社マツモトキヨシホールディングスに会社分割により移管する決議を行い、同日両社間で吸収分割に関する契約を締結いたしました。

また、平成20年6月27日開催の株式会社マツモトキヨシホールディングス定時株主総会において、株式会社マツモトキヨシホールディングスの事業目的に、当社グループが取り扱う商材の仕入及び販売に関する事項を追加する定款変更が承認されました。

上記の吸収分割に関する契約に基づき、平成20年7月1日付で、会社分割により株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を株式会社マツモトキヨシホールディングスへ移管いたしました。

上記の取締役会決議の内容は、次のとおりであります。

(1) 会社分割の方法

株式会社マツモトキヨシホールディングスの100%子会社である、株式会社マツモトキヨシを分割会社とし、株式会社マツモトキヨシホールディングスを承継会社とした吸収分割方式であります。

(2) 分割期日

平成20年7月1日

(注) 当吸収分割は、承継会社である株式会社マツモトキヨシホールディングスにおいては会社法第796条第3項に定める簡易吸収分割であり、株式会社マツモトキヨシにおいては会社法第784条第1項に定める略式吸収分割であるため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(3) 分割会社に交付する金銭等に関する事項

株式会社マツモトキヨシホールディングスは、株式会社マツモトキヨシの発行済株式を全部取得しているため、吸収分割に関しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

株式会社マツモトキヨシホールディングスは、承継により増加する資本金はありません。

(4) 承継会社が承継する権利義務

株式会社マツモトキヨシにおける仕入れ事業に係る資産、負債及び権利・義務の一部

(5) 分割された資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額（百万円）	項目	帳簿価額（百万円）
流動資産	5,398	流動負債	391
固定資産	0	固定負債	-
資産合計	5,398	負債合計	391

(6) 分割会社の概要

商号 株式会社マツモトキヨシ

事業内容 医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか

本店所在地 千葉県松戸市新松戸東9番地1

代表者 代表取締役社長 松本 南海雄

資本金 21,086百万円

2. 株式譲渡契約並びに株式交換契約の締結

平成20年7月28日開催の当社取締役会において、平成20年9月30日を期して株式会社茂木薬品商会の株式を取得し子会社化すること、並びに、平成20年10月1日を期して、株式交換により株式会社茂木薬品商會を完全子会社とすることを決議いたしました。また、同日付で、同社の株主との間で株式譲渡契約を、株式会社茂木薬品商會と当社との間で株式交換契約を締結いたしました。

上記の取締役会決議の内容は、次のとおりであります。

(1) 株式取得及び株式交換による完全子会社化の目的

株式会社茂木薬品商會は、東京、神奈川、千葉、埼玉などの幅広いエリアを中心に一般用医薬品の専門卸売業を行っております。また、積極的にヘルスケア産業へ参入するなど、“美と健康”をテーマとして取り組んでおります。同社を子会社化することにより、当社グループのドラッグストア事業を強化・拡大することができ、グループ全体での高いシナジー効果を測ることが可能であると考えております。

なお、本株式取得及び株式交換は、当社グループ内取引に特化する形でのグループ再編といたします。当社が従来行っていた当社向け以外の事業については、既存の取引関係の維持は困難であると判断し、平成20年4月1日付、同社と株式会社大木との間で締結された業務・資本提携に関する基本合意契約に基づき事業縮小・整理するものいたします。

(2) 株式取得及び株式交換により完全子会社となる会社の概要

商号 株式会社茂木薬品商會
事業内容 医薬品、健康食品、医療雑貨、ヘルスケア関連商品の卸販売
本店所在地 東京都文京区湯島一丁目8番2号
代表者 代表取締役社長 茂木 友幸
資本金 60百万円

(3) 株式譲渡契約及び株式交換契約の内容

株式譲渡契約の締結

イ. 株式取得の相手の名称

茂木友幸（同社代表取締役社長）及びその他個人株主11名

ロ. 株式譲渡の日程

株式譲渡決議取締役会 平成20年7月28日

株式譲渡契約締結 平成20年7月28日

株式譲渡の効力発生日 平成20年9月30日

ハ. 株式取得の概要

取得株式数 63,900株

取得原価 191百万円

取得後の持分比率 53.25%

株式会社茂木薬品商會を当社の株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結

イ. 株式交換の日程

株式交換決議取締役会 平成20年7月28日

株式交換契約締結 平成20年7月28日

株式交換承認株主総会 平成20年8月14日（株式会社茂木薬品商會）

株式交換の効力発生日 平成20年10月1日

株券交付日 平成20年11月20日（予定）

ロ. 株式交換の方法

会社法第767条に定める方法により、株式会社茂木薬品商會の株主が保有する株式会社茂木薬品商會の株式を当社が取得し、株式会社茂木薬品商會の株主（当社を除く）に対して、当社の普通株式を割当交付します。

本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換であり、当社は会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく行うものであります。また、株式会社茂木薬品商會におきましては、平成20年8月14日に開催の株主総会で当該株式交換契約を承認可決いたしました。

八．株式交換の内容等

(a) 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、株式会社茂木薬品商會を完全子会社とする株式交換であります。

なお、当社は、平成20年7月28日に株式会社茂木薬品商會の株式を取得する株式譲渡契約を締結しております。これにより、平成20年9月30日に同社の発行済株式総数の53.25%を取得し、同日をもって当社の連結子会社に該当することになります。

(b) 株式交換に係る割当の内容

会社名	株式会社マツモトキヨシホールディングス (株式交換完全親会社)	株式会社茂木薬品商會 (株式交換完全子会社)
株式	普通株式	普通株式
株式交換比率	1	1.39
株式交換により 交付する株式数	普通株式：77,979株 (株式会社マツモトキヨシホールディングスは、その保有する自己株式77,979株を株式交換による株式の割当てに充当する。)	

(注) 株式会社茂木薬品商會の普通株式1株につき当社の普通株式1.39株を割当交付します。ただし、当社が平成20年9月30日を予定日として取得する株式会社茂木薬品商會株式63,900株については、株式交換による株式の割当は行いません。

(c) 株式交換に係る割当の内容の算定方法

当社は、株式交換比率算定にあたり、その公平性を担保するため第三者機関である野村證券株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当事会社間で決定いたしました。

3．連結子会社2社の合併契約の締結

平成21年3月18日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社健康家族(本社：長野県岡谷市/以下「健康家族」と)と株式会社マックス(本社：新潟県新潟市中央区/以下「マックス」)を、健康家族を存続会社とし、マックスを消滅会社とする吸収合併の方式により、平成21年7月1日をもって合併すること(以下「本件合併」)を決議いたしました。

上記の取締役会決議の内容は、次のとおりであります。

(1) 合併の目的

健康家族は、平成5年の設立以来、長野県をホームグラウンドに、地域に根差したネットワーク作りを続けてきており、現在、長野県内に36店舗のチェーンを展開し、県内屈指のドラッグストアチェーンとして発展してきております。健康家族は、その事業遂行の基本テーマを「健康と美しさ」と据え、ヘルス&ビューティの関連商品や多彩な情報を提供するとともに、院外処方箋に対応した保険調剤を併設し、高度な医療機関としての専門性を提供することで、地域のお客様の豊かで健やかな暮らしに密着した事業展開に強みを有しています。

一方、マックスは、昭和38年に創業し、新潟県を中心として店舗展開をしているドラッグストアチェーンであり、「健康」「楽しさ」「満足」の創造を目的として活力ある企業を築き、地域社会に貢献することを社として地域に密着した事業展開を目指しています

現在、ドラッグストア業界においては、業種・業態を越えた競争環境が、更に激しさを増しております。このような環境下において、長野県を基盤として店舗展開する健康家族と新潟県を中心に22店舗を展開するマックスの両子会社が合併することで、互いの強みとする地域密着型の事業展開を更に強化するとともに、同一地域内(甲信越地域)並びに各県内での競争力を高めてまいります。これにより、相互の人材交流による更なる専門性の強化、運営コストの効率化、地域・顧客ニーズに合わせた商品展開や各種施策など、甲信越地域においてシェア拡大を実現してまいります。

(2) 合併の要旨

合併の日程

合併契約書締結 平成21年3月18日
合併承認臨時株主総会 平成21年6月18日(予定)
合併期日(効力発生日) 平成21年7月1日(予定)

合併方式

健康家族を存続会社とする吸収合併方式で、マックスは解散いたします。

合併対価

健康家族及びマックスは、いずれも当社が全ての株式を保有する完全子会社であることから、健康家族はマックスの株主に対し、本件合併にあたり、いかなる対価の交付も行いません。

(3) 合併当事会社の概要

(吸収合併存続会社)

商号 株式会社健康家族
事業内容 ドラッグストアの経営
設立年月日 平成5年3月2日
本店所在地 長野県岡谷市赤羽一丁目4番18号
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 麻田 正義
資本金 1億7,092万5,000円
発行済株式総数 3,006株
売上高 12,746百万円(平成20年2月29日現在)
店舗数 36店舗
株主 当社100%

(吸収合併消滅会社)

商号 株式会社マックス
事業内容 ドラッグストアの経営
設立年月日 昭和38年10月1日
本店所在地 新潟県新潟市中央区鳥屋野215番地8
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 井浦 康晴
資本金 5,500万円
発行済株式総数 9万4,000株
売上高 9,842百万円(平成20年3月31日現在)
店舗数 22店舗
株主 当社100%

(4) 合併後の状況(予定)

吸収合併存続会社の状況

イ. 商号の変更

健康家族は、本件合併の効力発生を条件として、その商号を新商号に変更する予定です。

ロ. 健康家族の資本金、資本準備金及び利益準備金の額

本件合併に際し、健康家族の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の変動はございません。

ハ. マックスの従業員

健康家族は、マックスの従業員全員を効力発生日において、健康家族の従業員として引き継いだうえで、その雇用を継続する予定です。

4. フランチャイズ契約

株式会社マツモトキヨシ（連結子会社）とフランチャイジーとの加盟契約の要旨は、次のとおりであります。

(1) 契約の名称

マツモトキヨシフランチャイズ契約書

(2) 契約の本旨

株式会社マツモトキヨシの許諾によりマツモトキヨシチェーン店（ドラッグストア）経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(3) 使用させる商標、商号その他の表示に関する事項

株式会社マツモトキヨシが使用しているドラッグストア等の商標、商号の使用の権利を与える。（ただし、商品供給型の場合を除く。）

(4) ロイヤルティ

毎月の加盟店の店頭売上（商品供給型の場合は卸売）に対して一定率のロイヤルティを徴収する。

(5) 契約の解除

株式会社マツモトキヨシは、加盟社（ノ者）が契約違反、財政状態の悪化等の場合、即時かつ一方的に契約を解除する権利を有する。

(6) 契約の期間

開店日より満7年（商品供給型の場合は満5年）

（注）契約には特約事項等を定める場合があり、上記内容と一部契約内容について異なる場合があります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は1,958億84百万円となり、前連結会計年度末に比べて97百万円減少いたしました。主な要因は、商品が23億26百万円、売掛金が11億28百万円、それぞれ増加し、リース会計基準適用に伴うリース資産の計上が11億8百万円あったものの、有利子負債の圧縮に努めたことにより現金及び預金の減少が55億22百万円減少したことや、敷金及び保証金が13億99百万円、のれんが10億30百万円それぞれ減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は991億22百万円となり、前連結会計年度末に比べて29億86百万円減少いたしました。主な要因は、リース会計基準適用に伴うリース債務の計上が12億11百万円（流動負債2億67百万円、固定負債9億43百万円）あったことや、繰延税金負債が10億36百万円増加したものの、リース債務以外の有利子負債が71億12百万円、ポイント引当金が13億31百万円、役員退職慰労引当金が12億1百万円、それぞれ減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は967億61百万円となり、前連結会計年度末に比べて28億89百万円増加いたしました。主な要因は、配当金14億56百万円、自己株式の増加30億54百万円による減少があったものの、当期純利益77億28百万円を計上したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、小売事業の薬粧3,606億45百万円（前年同期比0.6%減）、小売事業のホームセンター65億36百万円（同9.4%減）、卸売事業222億16百万円（同22.8%増）、その他の事業の建設6億97百万円（同16.1%減）、その他1億62百万円（同1.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、効率かつ効果的な販促施策に軸足を移し広告宣伝費の抑制に努めた一方、改正薬事法を捉えた新資格者の受験対応及びカウンセリング体制強化により人件費などが増加した結果、前年同期比0.7%増加の904億円となりました。

営業外収益は前年同期比5.8%増加の21億93百万円となった一方、営業外費用は、前連結会計年度計上した創立費や持分法関連会社の改善により前年同期比39.2%減少の5億28百万円となりました。

特別損失は、今後の成長に向けた不採算店の閉鎖に関連する減損損失、固定資産除却損及び店舗閉店損失や役員退職慰労金等を計上したことにより前年同期比0.6%増加の39億32百万円となりました。

以上の結果、売上高3,922億68百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益163億24百万円（同3.5%増）、経常利益179億89百万円（同5.9%増）、当期純利益77億28百万円（同13.6%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び同等物（以下「資金」という。）は、113億31百万円となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益が141億91百万円となり、それに加え減価償却費の計上があった一方で、法人税等の支払い、仕入債務の減少、たな卸資産の増加、出店のための有形固定資産の取得、有利子負債の返済、自己株式の取得、配当金の支払額がありました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは94億23百万円の収入となりました。主な要因は、法人税等の支払額50億97百万円、仕入債務の減少額28億10百万円、たな卸資産の増加額19億86百万円があったものの、税金等調整前当期純利益141億91百万円、減価償却費30億10百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは31億7百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出26億84百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは118億51百万円の支出となりました。主な要因は、長期借入れによる収入65億円があったものの、長期借入金の返済による支出133億32百万円、自己株式の取得による支出31億31百万円、配当金の支払額14億57百万円によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は113億31百万円となり、前連結会計年度末に比べて55億35百万円減少いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、グループ全体での46店舗出店及び76店舗の改装を行い、これらに伴う設備投資は41億3百万円となり、賃貸借契約に係る敷金及び保証金支出は21億65百万円となりました。

また、店頭情報の更なる有効利用のための店舗システム強化を目的とした投資を含めた無形資産投資9億36百万円を行いました。

その結果、卸売事業及びその他の事業の投資を含め、当連結会計年度の設備投資額は、72億5百万円となりました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	有形固定資産 その他 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
			金額 (百万円)	面積 (㎡)					
[本部等]									
本社(千葉県)	事務所	1,453	2,534	4,471	26	53	1,849	5,917	118 [3]
その他(東京都)	賃貸他	299	3,375	254	-	0	-	3,675	-
その他(埼玉県)	事務所	1	-	-	-	-	-	1	5 [23]
合計	-	1,753	5,910	4,725	26	53	1,849	9,593	123 [26]

(注) 1. 「有形固定資産その他」は船舶、車両運搬具及び工具器具備品であります。

2. 「その他」は無形固定資産、長期前払費用及び敷金保証金であります。

なお、無形固定資産にソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

3. 従業員数の[]内は臨時従業員(8時間換算)の年間の平均人員であり、外数表示であります。

4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

内容	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
コンピュータシステム及びその周辺機器一式 その他の事務用機器 車両運搬具	主として5年	29	46

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	有形固定資産 その他 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
				金額 (百万円)	面積 (㎡)						
(株)マツモトキヨシ [小売事業：薬粧]	各店舗 (東京都)	店舗	1,921	18,353	1,420 [1,263]	245	239	6,413	27,172	663 [793]	
	各店舗 (千葉県)	"	1,350	3,448	10,466 [4,570]	184	170	5,797	10,953	709 [1,176]	
	各店舗 (埼玉県)	"	561	1,885	156	115	142	4,013	6,717	406 [682]	
	各店舗 (神奈川県)	"	487	-	[6,231]	60	82	2,225	2,855	236 [373]	
	各店舗 (茨城県)	"	218	-	[12,193]	25	31	1,788	2,063	163 [313]	
	各店舗 (大阪府)	"	210	-	-	48	48	536	843	78 [91]	
	各店舗 (福岡県)	"	197	-	-	8	32	543	780	70 [85]	
	各店舗 (兵庫県)	"	212	-	-	33	37	551	835	54 [78]	
	各店舗 (愛知県)	"	172	-	-	31	21	220	446	36 [52]	
	各店舗 (京都府)	"	66	-	-	1	8	194	270	21 [28]	
	各店舗 (広島県)	"	44	-	-	8	10	89	152	19 [17]	
	各店舗 (静岡県)	"	105	-	-	14	10	190	321	19 [14]	
	各店舗 (大分県)	"	50	-	-	11	9	132	203	15 [19]	
	各店舗 (岐阜県)	"	42	-	-	0	6	47	95	13 [17]	
	各店舗 (岡山県)	"	14	-	-	10	8	60	93	8 [10]	
	各店舗 (奈良県)	"	9	-	-	0	3	21	33	10 [14]	
	各店舗 (愛媛県)	"	43	-	-	-	4	70	118	7 [8]	
	各店舗 (三重県)	"	17	-	-	13	6	18	55	9 [14]	
	各店舗 (香川県)	"	0	-	-	-	0	44	44	9 [10]	
	各店舗 (長崎県)	"	41	-	-	27	9	64	142	8 [12]	
	各店舗 (熊本県)	"	26	-	-	-	2	46	75	5 [5]	
	各店舗 (鳥取県)	"	15	-	-	-	2	41	59	3 [7]	
	各店舗 (滋賀県)	"	39	-	-	28	10	41	119	8 [6]	
	各店舗 (山梨県)	"	8	-	-	8	3	15	34	4 [6]	
	(株)マツモトキヨシ [小売事業：ホームセン ター]	各店舗 (千葉県)	"	249	2,094	8,523	-	2	568	2,914	37 [57]
		各店舗 (東京都)	"	3	-	-	-	0	118	121	14 [13]
		各店舗 (埼玉県)	"	0	-	-	-	0	82	82	8 [17]
	会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	有形固定資産 その他 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
金額 (百万円)					面積 (㎡)						
(株)マツモトキヨシ [卸売事業]	フランチャ イズ店	店舗	5	13	19	5	64	388	477	-	
(株)マツモトキヨシ [その他の事業]	本社 (千葉県)	事務所	197	-	-	8	2	57	265	210 [23]	
	その他	-	234	6,447	8,501 [23,219]	-	3	1,727	8,413	-	

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	有形固定資産 その他 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
				金額 (百万円)	面積 (㎡)						
(株)健康家族 [小売事業：薬粧]	各店舗 (長野県)	店舗	1,019	49	622 [60,040]	0	61	572	1,704	131 [255]	
(株)トウブドラッグ [小売事業：薬粧]	各店舗 (埼玉県)	"	71	93	1,452	2	10	275	453	57 [137]	
	各店舗 (千葉県)	"	32	-	-	8	7	134	182	9 [41]	
	各店舗 (東京都)	"	24	-	-	-	1	52	78	17 [53]	
(株)ぱぱす [小売事業：薬粧]	各店舗 (東京都)	"	1,195	118	332 [215]	157	317	3,055	4,845	383 [723]	
	各店舗 (千葉県)	"	2	-	-	-	1	18	21	7 [5]	
(株)エムケイ東日本販売 [小売事業：薬粧]	各店舗 (栃木県)	"	172	-	-	24	46	1,382	1,625	121 [185]	
	各店舗 (群馬県)	"	132	-	[2,217]	36	40	1,192	1,402	97 [161]	
	各店舗 (福島県)	"	45	-	[2,143]	0	9	601	656	55 [62]	
	各店舗 (宮城県)	"	145	1,018	402	1	15	110	1,291	29 [23]	
	各店舗 (新潟県)	"	26	-	-	5	11	277	320	17 [26]	
	各店舗 (千葉県)	"	90	-	-	10	42	202	345	37 [33]	
	各店舗 (北海道)	"	250	1,186	298	0	1	48	1,486	14 [16]	
	各店舗 (岩手県)	"	15	-	-	4	0	176	197	9 [12]	
	各店舗 (青森県)	"	7	-	-	0	0	64	73	7 [7]	
	各店舗 (長野県)	"	7	-	-	-	0	28	36	7 [7]	
	各店舗 (石川県)	"	36	-	-	0	6	57	100	8 [11]	
	各店舗 (秋田県)	"	4	-	-	0	0	6	11	5 [1]	
	各店舗 (福井県)	"	17	-	-	-	1	45	65	3 [5]	
	各店舗 (山形県)	"	13	-	-	1	6	15	36	4 [3]	
	(株)マックス [小売事業：薬粧]	各店舗 (新潟県)	"	899	429	5,956 [38,570]	-	123	359	1,812	55 [212]

(注) 1. 「有形固定資産その他」は車両運搬具及び工具器具備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 「その他」は無形固定資産、長期前払費用及び敷金保証金であります。

無形固定資産にはソフトウェア仮勘定は含まれておらず、敷金保証金には開店前の店舗に係るものは含まれておりません。

なお、長期前払費用及び敷金保証金につきましては、金融商品に係る会計基準適用前の金額で表示しております。

3. 土地の面積の [] 内は賃借中のものであり、外数表示であります。

4. 従業員数の [] 内は臨時従業員(8時間換算)の年間の平均人員であり、外数表示であります。

5. フランチャイズ店の各資産の帳簿価額は株式会社マツモトキヨシが所有しているもののみ記載しております。

6. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。なお、子会社間の転貸リース契約を含めて表示しております。

会社名	内容	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
(株)マツモトキヨシ	コンピュータシステム及びその周辺機器一式 店舗用POSシステム 店舗用陳列ケース その他の事務用機器 車両運搬具 建物	主として5年	1,690	4,290
(株)健康家族	コンピュータシステム及びその周辺機器一式 店舗用POSシステム 店舗用陳列ケース その他の事務用機器 車両運搬具	主として5年	65	87
(株)トウブドラッグ	コンピュータシステム及びその周辺機器一式 店舗用POSシステム 店舗用陳列ケース その他の事務用機器 車両運搬具 建物	主として5年	69	278
(株)ぱぱす	コンピュータシステム及びその周辺機器一式 店舗用POSシステム 店舗用陳列ケース その他の事務用機器 車両運搬具 建物	主として5年	307	1,150
(株)エムケイ東日本販売	コンピュータシステム及びその周辺機器一式 店舗用POSシステム 店舗用陳列ケース その他の事務用機器 車両運搬具 建物	主として5年	321	1,279
(株)マックス	コンピュータシステム及びその周辺機器一式 店舗用POSシステム 店舗用陳列ケース その他の事務用機器等	主として5年	69	80

7. その他の子会社には主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりであります。

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

設備名	区分	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	増加売場 面積 (㎡)
[小売事業：薬症] (株式会社マツモトキヨシ)							
ドラッグストアラザウォーク甲斐双葉店 (山梨県甲斐市)	新設	76	38	38	平成21年1月	平成21年4月	459
新天町店 (福岡県福岡市中央区)	新設	86	42	44	平成21年3月	平成21年4月	229
菊名駅東口店 (神奈川県横浜市港北区)	新設	42	15	27	平成21年3月	平成21年4月	120
ニッケルトンプラザ店 (千葉県市川市)	新設	54	27	27	平成21年3月	平成21年5月	260
ららぼーと磐田店 (静岡県磐田市)	新設	94	58	36	平成21年3月	平成21年6月	281
武岡店 (鹿児島県鹿児島市)	新設	99	8	91	平成21年4月	平成21年7月	572
都営五反田店 (東京都品川区)	新設	9	-	9	平成21年6月	平成21年7月	20
ららぼーと新三郷店 (埼玉県三郷市)	新設	81	14	67	平成21年6月	平成21年9月	163
ドラッグストア多摩貝取店 (東京都多摩市)	新設	57	35	22	平成21年8月	平成21年9月	607
ドラッグストア富士吉原SC店 (静岡県富士市)	新設	68	-	68	平成21年8月	平成21年9月	582
ドラッグストア葛飾水元店 (東京都葛飾区) (株式会社健康家族)	新設	108	5	103	平成21年6月	平成21年10月	603
あづみの堀金店 (長野県安曇野市)	新設	145	112	34	平成20年12月	平成21年4月	913
御代田店 (長野県北佐久郡御代田町) (株式会社トウブドラッグ)	新設	165	88	77	平成20年12月	平成21年4月	958
流山野々下店 (千葉県流山市)	新設	64	-	64	平成21年2月	平成21年4月	890
草加水川町店 (埼玉県草加市)	新設	71	-	71	平成21年4月	平成21年5月	595

設備名	区分	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	増加売場 面積 (㎡)
(株式会社ばぱす)							
薬局千束店 (東京都台東区)	新設	35	35	-	平成21年2月	平成21年4月	70
大島4丁目店 (東京都江東区)	新設	64	25	39	平成21年2月	平成21年4月	262
板橋徳丸店 (東京都板橋区)	新設	50	10	40	平成21年4月	平成21年6月	270
江戸川区役所前店 (東京都江戸川区)	新設	120	7	114	平成21年5月	平成21年7月	402
墨田2丁目店 (東京都墨田区)	新設	150	35	115	平成21年5月	平成21年7月	460
新谷中店 (東京都文京区)	新設	104	66	38	平成21年7月	平成21年9月	249
赤塚新町店 (東京都板橋区) (株式会社エムケイ東日本販売)	新設	163	17	146	平成21年9月	平成21年11月	529
ドラッグストア宇都宮今泉店 (栃木県宇都宮市)	新設	123	41	82	平成20年12月	平成21年4月	877
ララガーデン長町店 (宮城県仙台市青葉区) (株式会社マックス)	新設	85	-	85	平成21年8月	平成21年10月	188
会津門田店 (福島県会津若松市)	新設	157	52	105	平成21年2月	平成21年5月	999
合計	-	2,268	728	1,540	-	-	11,558

(注) 1. 今後の所要資金1,540百万円は、自己資金及び借入金によりまかなう予定であります。

2. 設備内容は、建物、構築物、敷金保証金等で、予算金額には、敷金保証金875百万円を含めております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,579,014	53,579,014	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	53,579,014	53,579,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年10月1日	53,579	53,579	21,086	21,086	21,866	21,866

(注) 当社は、平成19年10月1日に株式移転により設立しております。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その 他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	53	27	167	200	10	10,156	10,613	-
所有株式数 (単元)	-	124,369	3,922	68,482	146,540	26	192,279	535,618	17,214
所有株式数の 割合(%)	-	23.21	0.73	12.79	27.36	0.00	35.91	100.00	-

(注) 1. 自己株式5,836,832株は、「個人その他」に58,368単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載して
おります。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
松本南海雄	千葉県松戸市	5,912.6	11.04
松本鉄男	千葉県松戸市	5,615.4	10.48
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口4G、信託口、 信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,470.6	8.34
ノーザントラストカン パニー(エイブイエフ シー)サブアカウント アメリカンクライアント (常任代理人香港上 海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,047.8	7.55
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	2,147.8	4.01
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,996.1	3.73
ノーザントラストカン パニーエイブイエフ シーリユーエスタック スエグゼンプテドベン ションファンズ(常任 代理人香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,732.2	3.23
全国共済農業協同組合 連合会(常任代理人日 本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都港区浜松町2丁目11-3 (同上)	1,135.1	2.12
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6-10	707.5	1.32
ちばぎんジェーシー ピーカード株式会社	千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番11号	502.4	0.94
計	-	28,267.6	52.76

(注) 1. 当社は自己株式5,836.8千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

2. 前事業年度末現在主要株主であったノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)サブアカウントアメリカンクライアント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

3. 松本南海雄については、株式会社南海公産(松本南海雄の所有割合77.21%)の所有株式数を合計して記載いたしました。なお、同社の所有株式数は、1,743.5千株であります。

4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G、信託口、信託口4)の所有株式の内訳は、信託口4Gが2,041.4千株、信託口が1,586.5千株、信託口4が842.7千株であります。

5. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成21年3月4日付（報告義務発生日 平成21年2月26日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティール, プルトン ストリート1, タイムアンドライフビル5階	5,771.9	10.77

6. フィデリティ投信株式会社及び共同保有者でありますエフエムアールエルエルシーから平成21年4月7日付（報告義務発生日 平成21年3月31日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	1,512.6	2.82
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン, デヴォンシャー・ストリート82	2,167.5	4.05

7. ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシーから平成19年8月7日付（報告義務発生日 平成19年5月17日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。なお、当該大量保有報告書は、当社設立以前に株式会社マツモトキヨシへ提出されたものであります。

当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国, マサチューセッツ州 02108-4408, ボストン, ワン・ボストン・プレイス, メロン・フィナンシャル・センター	3,340.5	6.23

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,836,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 66,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,658,700	476,587	-
単元未満株式	普通株式 17,214	-	-
発行済株式総数	53,579,014	-	-
総株主の議決権	-	476,587	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	千葉県松戸市 新松戸東9番地1	5,836,800	-	5,836,800	10.89
(相互保有株式) 株式会社茂木薬品商会	東京都文京区湯島 一丁目8番2号	66,300	-	66,300	0.12
計	-	5,903,100	-	5,903,100	11.02

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年3月17日)での決議状況 (取得期間 平成20年3月19日～平成20年6月23日)	2,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	175,500	344,282,100
当事業年度における取得自己株式	1,379,000	3,127,856,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	945,500	1,527,776,220
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.82	30.56
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	37.82	30.56

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,907	3,794,522
当期間における取得自己株式	352	627,480

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	77,979	197,239,565	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,836,832	-	5,837,184	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要項目の一つと位置付けております。そのため、当社では経営基盤の強化と収益力向上に努めることで、安定かつ継続的に配当していくことを基本方針としております。

当社は、中間期末日及び期末日を基準日として年2回の配当を実施することとしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、インフラ整備・サービス拡充を含む既存事業の拡大や新規事業の開発、並びにM & A戦略等、当社の成長につながる投資へ有効的に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年11月14日取締役会決議	476	10
平成21年6月26日定時株主総会決議	954	20

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	2,845	2,520
最低（円）	1,785	1,520

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高（円）	2,205	2,125	1,978	1,880	2,005	1,790
最低（円）	1,574	1,770	1,686	1,665	1,672	1,520

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	CEO	松本 南海雄	昭和18年3月4日生	昭和40年4月 有限会社薬局マツモトキヨシ(現株式会社マツモトキヨシ)入社 昭和45年4月 同社営業部部长 昭和50年4月 同社専務取締役 昭和60年1月 株式会社ユアスポーツ代表取締役社長(現任) 昭和63年8月 有限会社南海公産(現株式会社南海公産)代表取締役社長(現任) 平成9年7月 株式会社マツモトキヨシ取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 日本チェーンドラッグストア協会会長 平成13年2月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長 平成14年5月 NPO法人セルフメディケーション推進協議会副会長(現任) 平成19年10月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役会長兼CEO(現任) 平成21年6月 日本チェーンドラッグストア協会名誉会長(現任)	(注)5	5,912.6
代表取締役社長	COO	吉田 雅司	昭和23年2月20日生	昭和50年11月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成元年11月 同社薬粧事業本部営業部長 平成7年6月 同社取締役薬粧事業本部営業部長 平成9年7月 同社常務取締役 平成14年4月 同社専務取締役 平成19年7月 同社専務取締役営業統括 平成19年10月 当社専務取締役 平成20年4月 当社取締役副社長事業会社統括担当 平成21年4月 当社代表取締役社長兼COO(現任)	(注)5	18.6
専務取締役	CFO 管理統括担当	成田 一夫	昭和25年6月20日生	平成16年8月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成16年8月 同社業務提携管理部部长 平成18年2月 同社業務提携管理本部部长代行兼経営企画室長 平成18年4月 同社業務提携管理本部部长兼経営企画室長 平成18年6月 同社取締役業務提携管理本部部长兼経営企画室長 平成19年7月 同社取締役管理本部本部部长兼経営企画室長 平成19年10月 当社取締役 平成20年1月 当社取締役経営企画部部长 平成20年4月 当社専務取締役管理担当兼経営企画部部长 平成21年2月 当社専務取締役管理担当 平成21年4月 当社専務取締役兼CFO管理統括担当(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	営業企画・商品 統括担当	松本 清雄	昭和48年1月20日生	平成7年6月 株式会社マツモトキヨシ 入社 平成17年4月 同社商品部長 平成17年6月 同社取締役商品部長 平成19年7月 同社取締役営業本部商品 担当部長 平成19年10月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 平成20年7月 当社常務取締役営業企画 ・商品統括担当 平成21年4月 当社専務取締役営業企画 ・商品統括担当(現任)	(注)5	23.5
取締役相談役	渉外担当	松本 鉄男	昭和20年1月2日生	昭和42年4月 有限会社薬局マツモトキ ヨシ(現株式会社マツモ トキヨシ)入社 昭和45年4月 同社営業部次長 昭和50年4月 同社常務取締役 平成9年7月 同社取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成13年2月 同社取締役 平成19年10月 当社取締役 平成20年4月 当社取締役渉外担当 平成20年5月 当社取締役相談役渉外担 当(現任)	(注)5	5,615.4
取締役		根津 孝一	昭和21年1月12日生	昭和39年4月 株式会社松屋百貨店入社 昭和47年9月 有限会社タカオカ薬局入 社 平成元年11月 有限会社ばばず設立(現 株式会社ばばず)代表取 締役社長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)5	75.0
取締役		大爺 正博	昭和23年5月5日生	昭和48年4月 三井生命保険相互会社入 社(現三井生命保険株式 会社) 平成14年4月 同社執行役員営業本部長 平成17年4月 同社常務執行役員東京営 業本部長 平成18年4月 三生収納サービス株式会 社代表取締役社長 平成18年4月 株式会社ビジネスエー ジェンシー代表取締役社 長 平成18年4月 クロスプラス株式会社社 外取締役(現任) 平成19年6月 株式会社マツモトキヨシ 社外取締役 平成19年10月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小林 諒一	昭和21年10月25日生	昭和46年4月 株式会社野村電子計算センター(現株式会社野村総合研究所)入社 昭和61年10月 野村コンピュータシステムズ・アメリカ社長 平成元年6月 株式会社野村総合研究所開発管理部長 平成6年6月 同社取締役 平成8年7月 NRIデータサービス株式会社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成14年4月 株式会社野村総合研究所顧問 平成14年6月 同社常勤監査役 平成19年6月 株式会社アルゴ21監査役 平成19年6月 株式会社スクウェア・エニックス監査役(現任) 平成20年6月 当社社外取締役(現任) 平成20年10月 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス常勤監査役(現任)	(注)5	-
取締役		湯浅 紀男	昭和15年11月17日生	昭和41年4月 株式会社湯浅代表取締役社長(現任) 平成2年6月 株式会社シュテルン葛飾代表取締役社長 平成8年4月 株式会社最上代表取締役社長(現任) 平成12年9月 株式会社シュテルン葛飾代表取締役会長(現任) 平成20年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	2.0
常勤監査役		大森 哲夫	昭和24年2月18日生	昭和44年8月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成17年7月 同社総務部長 平成20年1月 当社総務部長 平成21年2月 当社顧問 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)6	1.8
監査役		鈴木 哲	昭和21年6月12日生	昭和45年5月 安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)入社 平成4年4月 同社佐賀支店長 平成7年4月 同社企画開発部長 平成12年4月 同社理事千葉支店長 平成15年4月 同社理事住宅金融公庫部長 平成17年6月 電気興業株式会社常勤監査役 平成20年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		諸星 健司	昭和28年4月25日生	昭和47年4月 東京国税局総務部総務課 平成3年7月 国税庁課税部消費税課係 長 平成12年7月 東京国税局調査第一部調 査審理課課長補佐 平成14年7月 東京国税不服審判所国税 副審判官 平成16年8月 税理士登録 平成16年8月 諸星健司税理士事務所開 業(現任) 平成20年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
監査役		田井村 政人	昭和27年5月19日生	昭和60年1月 株式会社コアスポーツ 業務部長 平成11年2月 同社常務取締役 平成15年6月 株式会社マツモトキヨシ 社外監査役(現任) 平成19年10月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
						11,648.9

- (注) 1. 取締役大爺正博、小林諒一及び湯浅紀男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鈴木哲、諸星健司及び田井村政人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 代表取締役会長兼CEO松本南海雄は、専務取締役松本清雄と親子であり、取締役相談役松本鉄男と兄弟であります。
4. 代表取締役会長兼CEO松本南海雄の所有株式数(5,912.6千株)には、株式会社南海公産(松本南海雄の所有割合77.21%)の1,743.5千株が合算されています。
5. 取締役の任期は、平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
6. 常勤監査役大森哲夫、監査役田井村政人の任期は、平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役鈴木哲、諸星健司の任期は、平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

〔ご参考〕

執行役員の状況(平成21年4月1日現在)

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
執行役員	隼 田 登志夫	株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長
執行役員	渡 邊 孝 男	株式会社エムケイ東日本販売代表取締役社長
執行役員	矢 部 一	関連事業部長 株式会社健康家族取締役会長
執行役員	山 崎 邦 夫	株式会社ぱぱす専務取締役
執行役員	小 松 栄 二	財務経理部長
執行役員	小 山 由紀夫	経営企画部長 内部統制統括室長
執行役員	北 嶋 永 一	株式会社マツモトキヨシ常務取締役
執行役員	松 本 貴 志	株式会社マツモトキヨシ取締役

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主による経営陣統治の仕組みを狭義の「コーポレート・ガバナンス」と捉え、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指し、実効性の高い最適なコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

一方、経営の執行者による企業内統治である「内部統制」においては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の高い信頼性、コンプライアンス、資産の保全の4つを目的とした連結ベースでの全社的な内部統制の構築を進めております。

株主価値の向上を目指すコーポレート・ガバナンスの取組みは、これを支える内部統制が有効に機能し、相互に連動することで初めてその実効性を発揮すると考えております。特に、企業活動全ての基礎となるコンプライアンスを最重要視し、関係会社を含め、社員一人ひとりに法律遵守の意識を徹底させてまいります。

当社は、これらの継続的な活動を通じて、株主はもとより取引先、地域社会、従業員等の多くのステークホルダーの信頼と期待に応え、リーディングカンパニーとして競争力のある、継続的安定成長力のある企業を実現し、企業価値及び株主共同の利益をより高めていくことを基本施策としております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(a) 会社の機関の内容

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は取締役9名（平成21年3月31日現在）で構成されており、基本方針及び経営戦略・事業計画等の決定、並びに取締役の職務執行状況の監督等を原則毎月1回の定時取締役会と必要に応じた臨時取締役会で行っております。当期において取締役会は、臨時取締役会を含めて16回開催されており、平均出席率は取締役98%、監査役93%となっております。

また、取締役職務執行の効率化のため取締役会の下位会議体としてグループ経営会議を設置し、取締役会決議事項について取締役会への付議の可否、並びに決定された職務執行に関する施策の審議を行っております。

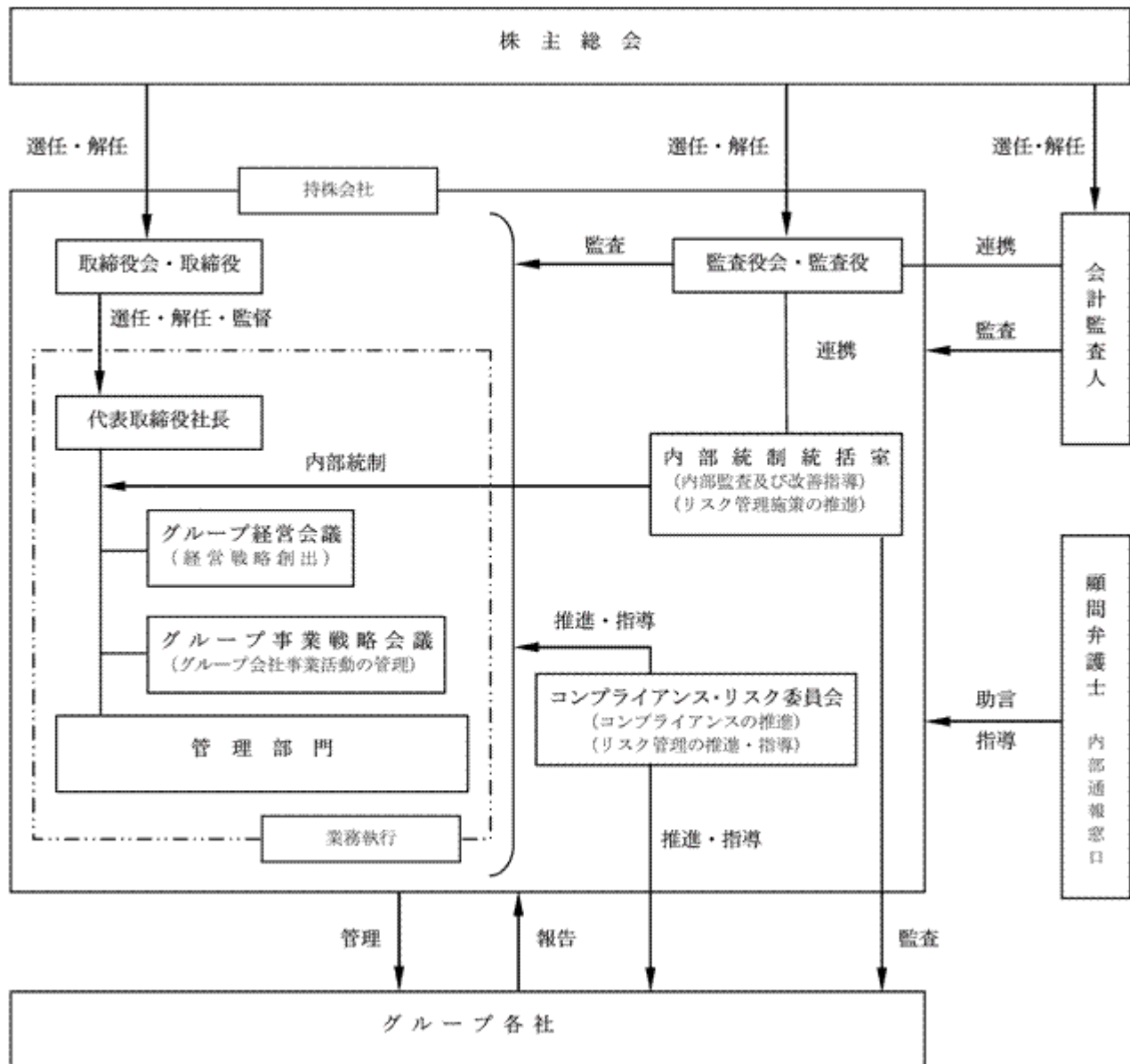
なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。

業務運営については、中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するとともに、各部署においてはその目標達成に向けた具体的な部門別活動計画を策定、実行しております。

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け協議し、または決議を行っております。監査役4名で構成されており、そのうち3名が社外監査役で残る1名が社内出身の常勤監査役です。

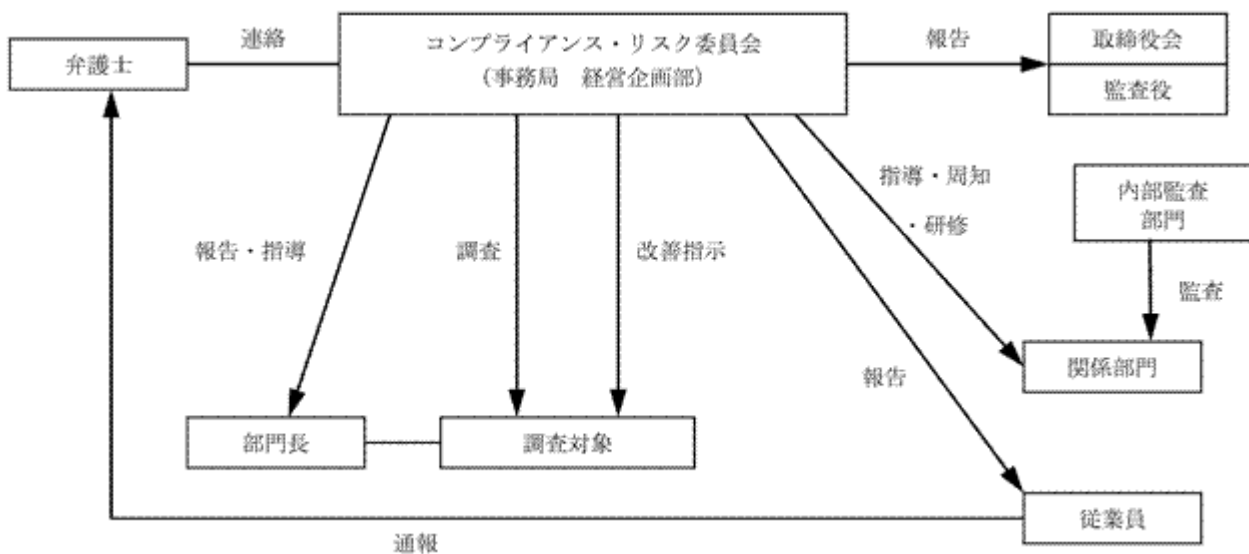
(b) 会社の機関及び内部統制の関係図

会社の機関及び内部統制の関係図は、下記のとおりであります。



- 内部通報制度 -

マツモトキヨシグループヘルプライン



- (c) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役及び使用人相互における迅速かつ確かな報告と、適正な職務執行のための体制（以下「内部統制システム」といいます。）を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。
- a. コンプライアンスを含めた内部統制を推進するために内部統制統括室、コンプライアンス委員会を設置し、内部統制統括室は、内部統制の進捗状況を、適宜代表取締役及び取締役会へ報告しております。また、コンプライアンス委員会は、少なくとも3ヶ月に1回開催され、グループ全体のコンプライアンスへの取組み状況等を定期的に取締役会へ報告することとしております。
なお、当社は、コンプライアンス推進とリスク管理の関係を表裏一体と位置付け、従前のコンプライアンス委員会をコンプライアンス・リスク委員会と改称しております。
 - b. 監査役による監査機能を充実させるため、(k)に記載した監査役への報告体制のほか、内部監査部門による本部及び店舗業務監査の結果につき、逐一監査役に報告しております。
 - c. 内部通報制度を整備し、外部機関との提携による専用通報窓口（ヘルプライン）を整備しております。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程及び内部情報管理規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行っております。なお、取締役及び監査役は、随時、これらの文書を閲覧することができます。
- (e) 損失の危機に関する規程その他の体制
- a. リスク管理体制（平時の対応）
グループ会社のリスク管理のため、リスク管理規程を定め、当該規程に基づき、当社及びグループ各社にてリスクの抽出作業を行い、それらのリスクを低減するために各部門にて体制の整備・見直しをしております。
当該規程に基づき、内部統制統括室は、グループ会社のリスク管理・運用体制及び整備状況等を評価並びに監査することとしており、また、リスク管理体制を推進する常設機関として、コンプライアンス・リスク委員会を設置し、当該委員会を少なくとも3ヶ月に1回開催し、リスク管理に関する全社的視点での指導及び各部門の調整を図り、グループ全体のリスク管理への取組み状況等を定期的に取締役会へ報告することとしております。
 - b. 危機管理体制（有事の対応）
当社は、リスクが顕在化し危機が発生した場合において、その被害を最小限に抑えるために、緊急時対応規程を定め、当該規程に基づき、緊急時の情報収集体制、対応の基本方針、各危機のレベルに応じた当社臨時組織の内容（責任者、メンバー、対応事項、組織内の役割等）並びに株主総会・取締役会・監査役会等への報告体制を構築しております。
- (f) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、次のような体制を設け、取締役の職務が効率的に行われる事を確保しています。
- a. 業務執行上の重要事項について報告・検討を行うため、代表取締役の諮問機関としてグループ経営会議、グループ事業戦略会議をそれぞれ毎月1回開催しております。
 - b. 関係部門・関係者が参加し、会社が直面している課題や問題点について迅速に対応策を立案し、検討することができるよう、組織横断的な協議機関として社内委員会・プロジェクトを設置しております。
 - c. 各組織・役職等の役割及び責任の所在を明確にするとともに、適切な権限委譲を行うことで意思決定の迅速化を図るため、職務権限規程を見直しました。
- (g) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、使用人へのコンプライアンスの周知徹底のために、「行動規範ハンドブック」の全使用人への配布・研修等の実施及びこれへの参加義務付け等を行うことにより、教育体制の構築を進めております。
- (h) 会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、以下の体制構築に向け、現在協議中であります。
- a. 関係会社管理規程を作成し、各グループ会社における重要事項につき当社の承認を必要とし、または当社への報告を行うこととするなど、グループ会社全体を管理する体制を整備しました。
 - b. 子会社の業務状況については、子会社より定期的にグループ事業戦略会議に報告させる体制を整備しました。
 - c. 子会社に対しては、当社より定期的に内部監査を実施しております。

- (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ内部監査担当員が必要に応じて、監査役の職務を補助することとしております。
- (j) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号に基づき、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その選任、解任、異動等には監査役の同意を要するものとし、また、他の役職との兼任を禁止することとしております。
- (k) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
取締役は、法令で定められた事項のほか、取締役会、グループ経営会議及びグループ事業戦略会議の付議事項、内部通報制度における通報状況、コンプライアンス・リスク委員会その他の内部統制システムの状況等、会社の重要事項について監査役が遅滞なく報告を受けることのできる体制を整備しております。
常勤監査役は、グループ経営会議等の社内会議への出席、社内稟議書等の重要文書の閲覧等を通して、会社の重要情報について適宜報告を受けることのできる体制を整備しております。
- (l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
現在、監査役4名(うち3名は会社法第2条第16号に規定する社外監査役です。)により監査役会が構成されております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識の下、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。また、各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は重要会議であるグループ経営会議にも出席しております。
なお、監査役は、当社の会計監査人である監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。
- (m) 反社会的勢力への対処
当社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行わないこととしております。反社会的勢力からの不当要求があった場合には、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。
そして、これを実現するために、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等外部の専門機関と連携を築くようにしております。
- (n) 取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。
- (o) 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
- (p) 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。
- (q) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項
当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等により自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨定款に定めております。また、当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
- (r) 会計監査の状況
当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に監査法人トーマツを起用しております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行役員との間に特別な利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。
当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、猪瀬忠彦、岡田雅史であります。なお、当社に係る継続監査年数は、猪瀬忠彦が2年、岡田雅史が2年であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等9名、その他7名であります。

(s) 役員報酬の内容

区分	支給人数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3)	260 (14) 百万円
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	21 (8)
合計 (うち社外役員)	14 (7)	281 (23)

- (注) 1. 上記に記載しております取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において、年額4億16百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいております。

(t) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償の責任限度額は、社外取締役は10百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(u) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。

ロ. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役湯浅紀男は、有価証券報告書提出日現在において、当社普通株式2,000株を保有しております。なお、同氏が代表取締役を務める株式会社最上は、同日現在において、当社普通株式10,000株を保有しております。

なお、当社と社外役員との間に、上記以外の特別な利害関係はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	56	6
連結子会社	-	-	30	-
計	-	-	86	6

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたっての監査法人トーマツによるコンサルティングがあります。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表は、完全子会社となった株式会社マツモトキヨシの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,866	11,344
売掛金	9,131	10,259
たな卸資産	44,343	-
商品	-	45,537
貯蔵品	-	1,419
繰延税金資産	2,789	2,283
その他	7,954	9,745
貸倒引当金	54	155
流動資産合計	81,029	80,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,612	29,579
減価償却累計額	15,469	16,665
建物及び構築物(純額)	13,143	12,913
土地	40,964	41,650
リース資産	-	1,252
減価償却累計額	-	143
リース資産(純額)	-	1,108
建設仮勘定	105	337
その他	5,014	5,468
減価償却累計額	3,379	3,758
その他(純額)	1,635	1,709
有形固定資産合計	55,847	57,720
無形固定資産		
のれん	7,699	6,669
その他	2,725	3,241
無形固定資産合計	10,425	9,911
投資その他の資産		
投資有価証券	5,681	6,427
繰延税金資産	3,719	3,895
敷金及び保証金	-	33,611
差入敷金保証金	34,602	-
その他	5,359	4,794
貸倒引当金	683	911
投資その他の資産合計	48,678	47,818
固定資産合計	114,952	115,449
資産合計	195,981	195,884

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,724	52,833
1年内償還予定の社債	280	50
1年内返済予定の長期借入金	11,932	5,091
リース債務	-	267
未払法人税等	2,153	2,734
賞与引当金	2,343	2,483
ポイント引当金	3,110	1,779
その他	6,164	9,239
流動負債合計	78,709	74,479
固定負債		
社債	50	-
長期借入金	16,591	16,600
リース債務	-	943
繰延税金負債	0	1,036
退職給付引当金	2,799	3,441
役員退職慰労引当金	1,201	-
負ののれん	478	427
その他	2,277	2,193
固定負債合計	23,399	24,643
負債合計	102,109	99,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,086	21,086
資本剰余金	21,884	21,866
利益剰余金	62,548	68,809
自己株式	11,828	14,883
株主資本合計	93,690	96,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	680	1,259
評価・換算差額等合計	680	1,259
少数株主持分	861	1,142
純資産合計	93,872	96,761
負債純資産合計	195,981	195,884

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	390,934	392,268
売上原価	285,359	285,543
売上総利益	105,575	106,724
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,145	3,397
ポイント引当金繰入額	75	83
給料及び手当	30,242	32,305
賞与引当金繰入額	2,465	2,476
退職給付費用	410	877
減価償却費	2,596	3,010
地代家賃	19,268	19,450
のれん償却額	1,059	1,030
その他	29,531	27,766
販売費及び一般管理費合計	89,796	90,400
営業利益	15,778	16,324
営業外収益		
受取利息	274	236
受取配当金	84	163
仕入割引	175	203
固定資産受贈益	415	480
発注処理手数料	391	378
負ののれん償却額	318	452
その他	412	279
営業外収益合計	2,072	2,193
営業外費用		
支払利息	338	358
創立費償却	178	-
貸倒引当金繰入額	119	102
持分法による投資損失	119	19
現金過不足	33	22
その他	78	25
営業外費用合計	868	528
経常利益	16,982	17,989

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 26	2 15
貸倒引当金戻入額	23	73
収用補償金	-	35
債務免除益	40	-
その他	4	10
特別利益合計	95	134
特別損失		
固定資産売却損	3 3	3 10
固定資産除却損	4 649	4 613
店舗閉鎖損失	356	647
減損損失	5 2,896	5 964
役員退職慰労金	-	1,385
その他	4	311
特別損失合計	3,910	3,932
税金等調整前当期純利益	13,167	14,191
法人税、住民税及び事業税	5,359	5,659
法人税等調整額	866	586
法人税等合計	6,226	6,245
少数株主利益	140	216
当期純利益	6,801	7,728

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,086	21,086
当期変動額		
株式移転による増減	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	21,086	21,086
資本剰余金		
前期末残高	21,884	21,884
当期変動額		
株式交換による変動額	-	17
当期変動額合計	-	17
当期末残高	21,884	21,866
利益剰余金		
前期末残高	57,343	62,548
当期変動額		
剰余金の配当	1,535	1,456
当期純利益	6,801	7,728
株式移転による増減	61	-
株式交換による変動額	-	11
当期変動額合計	5,205	6,260
当期末残高	62,548	68,809
自己株式		
前期末残高	6,544	11,828
当期変動額		
自己株式の取得	5,344	3,131
連結範囲の変動	-	120
株式移転による増減	61	-
株式交換による変動額	-	197
当期変動額合計	5,283	3,054
当期末残高	11,828	14,883
株主資本合計		
前期末残高	93,769	93,690
当期変動額		
剰余金の配当	1,535	1,456
当期純利益	6,801	7,728
自己株式の取得	5,344	3,131
連結範囲の変動	-	120
株式移転による増減	-	-
株式交換による変動額	-	168
当期変動額合計	78	3,187
当期末残高	93,690	96,878

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	220	680
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	900	579
当期変動額合計	900	579
当期末残高	680	1,259
評価・換算差額等合計		
前期末残高	220	680
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	900	579
当期変動額合計	900	579
当期末残高	680	1,259
少数株主持分		
前期末残高	738	861
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	280
当期変動額合計	123	280
当期末残高	861	1,142
純資産合計		
前期末残高	94,728	93,872
当期変動額		
剰余金の配当	1,535	1,456
当期純利益	6,801	7,728
自己株式の取得	5,344	3,131
連結範囲の変動	-	120
株式移転による増減	-	-
株式交換による変動額	-	168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	777	298
当期変動額合計	855	2,889
当期末残高	93,872	96,761

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,167	14,191
減価償却費	2,596	3,010
減損損失	2,896	964
のれん償却額	1,059	1,030
負ののれん償却額	318	452
賞与引当金の増減額（ は減少）	168	104
貸倒引当金の増減額（ は減少）	235	89
ポイント引当金の増減額（ は減少）	977	1,331
退職給付引当金の増減額（ は減少）	24	444
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	79	1,282
受取利息及び受取配当金	359	399
支払利息	338	358
持分法による投資損益（ は益）	119	19
債務免除益	40	-
固定資産売却損益（ は益）	-	5
固定資産除却損	-	613
有形固定資産除売却損	646	-
無形固定資産除売却損	6	-
売上債権の増減額（ は増加）	394	22
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,138	1,986
未収入金の増減額（ は増加）	-	2,561
仕入債務の増減額（ は減少）	2,440	2,810
未払金の増減額（ は減少）	-	2,699
敷金及び保証金の家賃相殺額	-	1,492
その他	996	450
小計	26,774	14,661
利息及び配当金の受取額	142	199
利息の支払額	325	340
法人税等の支払額	8,277	5,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,313	9,423

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	51	-
投資有価証券の取得による支出	3,678	212
投資有価証券の売却による収入	3	5
有形固定資産の取得による支出	2,362	2,684
無形固定資産の取得による支出	1,616	487
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,501
差入敷金保証金の増加による支出	1,461	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,131
差入敷金保証金の回収による収入	974	-
貸付けによる支出	1,602	800
貸付金の回収による収入	2,266	1,256
開店前差入敷金保証金の増加による支出	798	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1 511
その他	466	325
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,758	3,107
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	600	-
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	2,000	-
長期借入れによる収入	10,568	6,500
長期借入金の返済による支出	13,211	13,332
社債の償還による支出	1,085	280
リース債務の返済による支出	-	150
自己株式の取得による支出	5,344	3,131
配当金の支払額	1,535	1,457
少数株主への配当金の支払額	15	-
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,223	11,851
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,668	5,535
現金及び現金同等物の期首残高	19,534	16,866
現金及び現金同等物の期末残高	2 16,866	2 11,331

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社である次の10社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)マツモトキヨシ (株)健康家族 (株)トウブドラッグ (株)エムケイブランニング (株)マツモトキヨシ保険サービス (株)ユーカリ広告 伊東秀商事(株) (株)ぱぱす (株)エムケイ東日本販売 (株)マックス</p> <p>このうち、(株)マツモトキヨシは平成19年10月1日付け株式移転により、また、その他の会社は平成20年1月1日付け会社分割により(株)マツモトキヨシから承継したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)矢野商事は、平成20年3月に清算終了いたしましたので、清算終了日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。</p> <p>また、非連結子会社は該当ありません。</p>	<p>子会社である次の11社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)マツモトキヨシ (株)健康家族 (株)トウブドラッグ (株)エムケイブランニング (株)マツモトキヨシ保険サービス (株)ユーカリ広告 伊東秀商事(株) (株)ぱぱす (株)エムケイ東日本販売 (株)マックス (株)茂木薬品商会</p> <p>上記のうち、(株)茂木薬品商会については、平成20年9月に新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、非連結子会社は該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 2社 会社名 杉浦薬品(株) (株)ラブドラッグス</p> <p>平成20年1月1日付け会社分割により(株)マツモトキヨシから承継した関連会社であります。</p> <p>前連結会計年度において持分法を適用していなかった関連会社(株)中央ビルについては、当連結会計年度中に全株式を売却しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 2社 会社名 杉浦薬品(株) (株)ラブドラッグス</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち(株)トウブドラッグの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、(株)健康家族の決算日を2月末日から3月31日に変更いたしました。これにより(株)健康家族の当連結会計年度における会計期間は13ヵ月となっております。この決算日変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>連結子会社のうち(株)トウブドラッグの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>たな卸資産 主として売価還元法による低価法を採 用しております。</p>	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資 産</p> <p>商品 小売事業会社 主として売価還元法による低価 法を採用しております。</p> <p>卸売事業会社 総平均法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定)を採 用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借 対照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切り下げの方法により算定)を採 用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準第 9号 平成18年7月5日公表分)を適用 しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税 金等調整前当期純利益は、それぞれ74百 万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、 当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～65年 その他 2年～20年</p> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～65年 その他 2年～20年</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>創立費 支出時に全額を費用処理しております。</p> <p>開業費 支出時に全額を費用処理しております。</p>	
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>
項目	<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p> <p>ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p> <p>ポイント引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金 (追加情報)</p> <p>連結子会社である(株)マツモトキヨシ、(株)健康家族、伊東秀商事(株)、(株)ぱぱず、(株)マックス、(株)トウブドラッグ及び(株)茂木薬品商会は、各社開催の株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議したことに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、将来の打ち切り支給予定額（当連結会計年度末残高 973百万円）を流動負債のその他（未払金）に631百万円、固定負債のその他（長期未払金）に341百万円計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8月 7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ43,210百万円、1,132百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入敷金保証金」及び投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「開店前差入敷金保証金」(前連結会計年度末残高408百万円)は、E D I N E TのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「敷金及び保証金」として一括掲記しております。なお、当連結会計年度末の「敷金及び保証金」に含まれる「差入敷金保証金」「開店前差入敷金保証金」は、それぞれ33,068百万円、543百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度の「固定資産受贈益」は、「器具備品受贈益」であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労金」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「役員退職慰労金」の金額は4百万円であります。</p>
前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「有形固定資産除売却損」「無形固定資産除売却損」及び営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産売却益」(前連結会計年度 26百万円)「無形固定資産売却益」(前連結会計年度 0百万円)は、E D I N E TのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産売却損益(は益)」「固定資産除売却損」として掲記しております。 なお、当連結会計年度の「固定資産売却損益(は益)」「固定資産除売却損」に含まれる「有形固定資産除売却損」「無形固定資産除売却損」「有形固定資産売却益」は、それぞれ615百万円、7百万円、15百万円あります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額(は増加)」「未払金の増減額(は減少)」「敷金及び保証金の家賃相殺額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未収入金の増減額(は増加)」「未払金の増減額(は減少)」「敷金及び保証金の家賃相殺額」は、それぞれ474百万円、9百万円、1,454百万円あります。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入敷金保証金の増加による支出」「開店前差入敷金保証金の増加による支出」は、E D I N E TのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「敷金及び保証金の差入による支出」として一括掲記しております。なお、当連結会計年度の「敷金及び保証金の差入による支出」に含まれる「差入敷金保証金の増加による支出」「開店前差入敷金保証金の増加による支出」は、それぞれ 901百万円、599百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入敷金保証金の回収による収入」及び投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「開店前差入敷金保証金の回収による収入」(前連結会計年度3百万円)は、E D I N E TのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「敷金及び保証金の回収による収入」として一括掲記しております。なお、当連結会計年度の「敷金及び保証金の回収による収入」に含まれる「差入敷金保証金の回収による収入」「開店前差入敷金保証金の回収による収入」は、それぞれ1,102百万円、28百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 202百万円</p> <p>当座貸越契約及びタームローン契約</p> <p>当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関3行と当座貸越契約及び取引金融機関8行とタームローン契約を締結しております。契約に基づく、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約及びタームローン契約の総額 18,200百万円</p> <p>借入金実行残高 6,000</p> <p>差引額 12,200</p>	<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 184百万円</p> <p>当座貸越契約</p> <p>当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約の総額 12,500百万円</p> <p>借入金実行残高 -</p> <p>差引額 12,500</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 商品期末たな卸高は売価還元低価法による評価減5,790百万円を行った後の金額によって計上されております。</p> <p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5百万円</p> <p>土地 21</p> <p>無形固定資産その他 0</p> <p>計 26</p> <p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 1百万円</p> <p>無形固定資産その他 1</p> <p>計 3</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 180百万円</p> <p>有形固定資産その他 31</p> <p>無形固定資産その他 22</p> <p>リース資産 165</p> <p>解体撤去費用 249</p> <p>計 649</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>74百万円</p> <p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>土地 15百万円</p> <p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 0百万円</p> <p>土地 9</p> <p>有形固定資産その他 0</p> <p>無形固定資産その他 0</p> <p>計 10</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 62百万円</p> <p>有形固定資産その他 38</p> <p>無形固定資産その他 7</p> <p>リース資産(賃貸借処理) 74</p> <p>解体撤去費用 430</p> <p>計 613</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																					
5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																					
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																		
東京都 31件	店舗	土地及び建物、その他	1,140	東京都 20件	店舗	建物、その他	238																		
千葉県 32件	店舗及び遊休資産	土地及び建物、その他	471	千葉県 19件	店舗	土地及び建物、その他	167																		
茨城県 18件	店舗及び遊休資産	土地及び建物、その他	332	香川県 2件	店舗	建物、その他	107																		
その他 66件	店舗	建物、その他	952	その他 51件	店舗及び遊休資産	土地及び建物、その他	451																		
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,896百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>977百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>927</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,896</td> </tr> </table> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.3%で割り引いて算出しております。</p>				建物及び構築物	977百万円	土地	927	その他	990	計	2,896	<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額964百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>530百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>有形リース資産</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>964</td> </tr> </table> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算出しております。</p>				建物及び構築物	530百万円	土地	18	有形リース資産	25	その他	389	計	964
建物及び構築物	977百万円																								
土地	927																								
その他	990																								
計	2,896																								
建物及び構築物	530百万円																								
土地	18																								
有形リース資産	25																								
その他	389																								
計	964																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	53,579	-	-	53,579
合計	53,579	-	-	53,579
自己株式				
普通株式(注)	2,405	2,128	-	4,533
合計	2,405	2,128	-	4,533

(注)当連結会計年度増加株式数2,128千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,127千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,023	20	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	511	10	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(注)当社は平成19年10月1日に株式移転により株式会社マツモトキヨシの完全親会社として設立されているため、上記の支払額は株式会社マツモトキヨシの定時株主総会及び取締役会において決議された金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	980	資本剰余金	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	53,579	-	-	53,579
合計	53,579	-	-	53,579
自己株式				
普通株式(注)1,2	4,533	1,440	77	5,896
合計	4,533	1,440	77	5,896

(注)1. 当連結会計年度増加株式数1,440千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,379千株、単元未満株式等の買取による増加1千株及び新規連結に伴う増加59千株であります。

2. 当連結会計年度減少株式数77千株は、株式会社茂木薬品商会との株式交換による減少77千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	980	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	476	10	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(注)株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成20年6月27日開催の株主総会において、「その他資本剰余金」を原資とする期末配当の支払(配当総額980百万円)が決議されたことに伴い、個別の財務諸表作成にあたっては「その他資本剰余金」を減少させる会計処理を行いました。

しかし、株式会社マツモトキヨシホールディングスは株式移転により設立されており、「企業結合に係る会計基準」等に基づき、共通支配下の取引として、完全子会社である株式会社マツモトキヨシの連結財務諸表を引継いでおり、その際に個別財務諸表上の「その他資本剰余金」を連結財務諸表上は「利益剰余金」に振替えております。そのため、連結財務諸表作成にあたって、当期期末配当の支払いに関しては、「利益剰余金」を減少させる会計処理を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	954	利益剰余金	20	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																		
<p>2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3月31日現在)</p> <table border="0" data-bbox="113 1030 762 1142"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,866</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>16,866</u></td> </tr> </table>		(百万円)	現金及び預金勘定	16,866	現金及び現金同等物	<u>16,866</u>	<p>1 株式取得及び株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式取得及び株式交換により新たに株式会社茂木薬品商會を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社茂木薬品商會株式の取得価額と株式会社茂木薬品商會取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="762 504 1414 862"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,852</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,498</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">6,189</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">447</td> </tr> <tr> <td>株)茂木薬品商會株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">393</td> </tr> <tr> <td>株)茂木薬品商會現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">737</td> </tr> <tr> <td>株式交換による株式交付額</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td>株)茂木薬品商會株式の取得による収入</td> <td style="text-align: right;"><u>511</u></td> </tr> </table> <p>2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在)</p> <table border="0" data-bbox="762 1008 1414 1153"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,344</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>11,331</u></td> </tr> </table> <p>重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,361百万円であります。</p>		(百万円)	流動資産	4,852	固定資産	2,498	流動負債	6,189	固定負債	320	負ののれん	447	株)茂木薬品商會株式の取得価額	393	株)茂木薬品商會現金及び現金同等物	737	株式交換による株式交付額	168	株)茂木薬品商會株式の取得による収入	<u>511</u>		(百万円)	現金及び預金勘定	11,344	預入期間が3か月を超える定期預金	13	現金及び現金同等物	<u>11,331</u>
	(百万円)																																		
現金及び預金勘定	16,866																																		
現金及び現金同等物	<u>16,866</u>																																		
	(百万円)																																		
流動資産	4,852																																		
固定資産	2,498																																		
流動負債	6,189																																		
固定負債	320																																		
負ののれん	447																																		
株)茂木薬品商會株式の取得価額	393																																		
株)茂木薬品商會現金及び現金同等物	737																																		
株式交換による株式交付額	168																																		
株)茂木薬品商會株式の取得による収入	<u>511</u>																																		
	(百万円)																																		
現金及び預金勘定	11,344																																		
預入期間が3か月を超える定期預金	13																																		
現金及び現金同等物	<u>11,331</u>																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引					
1. 借主側					リース資産の内容					
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					有形固定資産 主に店舗用陳列ケース、店舗用POSシステム・事務用機器であります。					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	リース資産の減価償却の方法					
有形固定資産 その他	10,139	4,632	919	4,587	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項					
無形固定資産 その他	25	12	-	12	「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。					
合計	10,164	4,644	919	4,600	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。					
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額						取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	
1年内			1,863	百万円	建物及び構築物	7,646	4,364	-	3,281	
1年超			3,657	百万円	有形固定資産 その他	7,984	4,398	723	2,863	
合計			5,520	百万円	無形固定資産 その他	143	54	0	88	
リース資産減損 勘定の残高			919	百万円	合計	15,774	8,816	723	6,233	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。					
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					
支払リース料			2,113	百万円	1年内			2,000	百万円	
リース資産減損勘定の取崩額			377	百万円	1年超			4,957	百万円	
減価償却費相当額			2,113	百万円	合計			6,957	百万円	
減損損失			779	百万円	リース資産減損 勘定の残高			723	百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。					
					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					
					支払リース料			2,385	百万円	
					リース資産減損勘定の取崩額			489	百万円	
					減価償却費相当額			2,385	百万円	
					減損損失			277	百万円	
					(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。					

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																				
<p>2. 貸主側</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引は、同一の条件でリースしており、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>	1年内	8百万円	1年超	34百万円	合計	42百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">442百万円</td> </tr> </table> <p>3. ファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>561</td> <td>335</td> <td>225</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>4. オペレーティング・リース取引(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">434百万円</td> </tr> </table>	1年内	133百万円	1年超	308百万円	合計	442百万円		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物及び構築物	561	335	225	1年内	68百万円	1年超	156百万円	合計	225百万円	受取リース料	87百万円	減価償却費	87百万円	1年内	193百万円	1年超	241百万円	合計	434百万円
1年内	8百万円																																				
1年超	34百万円																																				
合計	42百万円																																				
1年内	133百万円																																				
1年超	308百万円																																				
合計	442百万円																																				
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																		
建物及び構築物	561	335	225																																		
1年内	68百万円																																				
1年超	156百万円																																				
合計	225百万円																																				
受取リース料	87百万円																																				
減価償却費	87百万円																																				
1年内	193百万円																																				
1年超	241百万円																																				
合計	434百万円																																				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,090	1,263	173	125	192	66
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	73	98	25	5	5	0
	小計	1,164	1,362	198	131	198	66
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,405	4,080	1,325	6,310	4,202	2,108
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	210	207	2
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	18	14	4	81	69	11
	小計	5,424	4,094	1,329	6,602	4,479	2,122
	合計	6,588	5,457	1,131	6,733	4,677	2,056

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
3	1	0	5	0	1

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)		当連結会計年度(平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)		連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券 非上場株式			21	1,565

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-	-	-	210	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	210	-

(注) その他有価証券について、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度267百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、企業年金基金制度は厚生年金基金制度から移行したものであります。

2. 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
(1)退職給付債務	7,949百万円	(1)退職給付債務	8,920百万円
(2)年金資産	4,047	(2)年金資産	3,161
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	3,901	(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	5,759
(4)未認識数理計算上の差異	189	(4)未認識数理計算上の差異	1,379
(5)未認識過去勤務債務	1,291	(5)未認識過去勤務債務	939
(6)連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	2,799	(6)連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	3,441
(7)前払年金費用	-	(7)前払年金費用	-
(8)退職給付引当金(6)-(7)	2,799	(8)退職給付引当金(6)-(7)	3,441

3. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(1)勤務費用	745百万円	(1)勤務費用	862百万円
(2)利息費用	105	(2)利息費用	125
(3)期待運用収益(減算)	203	(3)期待運用収益(減算)	141
(4)数理計算上の差異の費用処理額	572	(4)数理計算上の差異の費用処理額	290
(5)過去勤務債務の費用処理額	336	(5)過去勤務債務の費用処理額	329
(6)退職給付費用	410	(6)退職給付費用	884

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
(1)割引率	2.0 %	(1)割引率	2.0 %
(2)期待運用収益率	4.0 %	(2)期待運用収益率	2.0 %
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数	5年	(4)数理計算上の差異の処理年数	5年
(5)過去勤務債務の額の処理年数	5年	(5)過去勤務債務の額の処理年数	5年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
減損損失 3,720百万円	減損損失 3,726百万円
ポイント引当金 1,258	退職給付引当金 1,395
退職給付引当金 1,131	賞与引当金 1,110
賞与引当金 976	投資有価証券 830
投資有価証券 573	ポイント引当金 721
差入敷金保証金(建設協力金) 541	繰越欠損金 609
関係会社株式 511	関係会社株式 532
役員退職慰労引当金 488	敷金及び保証金(建設協力金) 484
貸倒損失否認額 323	貸倒引当金 362
繰越欠損金 293	貸倒損失否認額 323
貸倒引当金 256	未払事業税 243
未払事業税 187	未払費用 201
未収入金 155	未収入金 155
未払費用 130	長期未払金 154
一括償却資産 127	固定資産に係る未実現利益 124
長期前受収益 107	その他 435
固定資産に係る未実現利益 90	繰延税金資産小計 11,413
未払金 76	評価性引当金 4,394
土地 75	繰延税金資産合計 7,019
たな卸資産未実現利益 72	繰延税金負債
未払事業所税 71	評価差額 1,037
減価償却超過額 63	長期前払費用 657
その他 109	未収入金 171
繰延税金資産小計 11,344	その他 10
評価性引当金 3,984	繰延税金負債合計 1,876
繰延税金資産合計 7,360	繰延税金資産の純額 5,142
繰延税金負債	
長期前払費用 701	
未収入金 101	
その他 48	
繰延税金負債合計 852	
繰延税金資産の純額 6,508	
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 2,789百万円	流動資産 - 繰延税金資産 2,283百万円
固定資産 - 繰延税金資産 3,719	固定資産 - 繰延税金資産 3,895
固定負債 - 繰延税金負債 0	固定負債 - 繰延税金負債 1,036
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
評価性引当金の増減額 2.3	評価性引当金の増減額 1.7
住民税均等割等 2.6	住民税均等割等 2.7
のれん償却 3.2	のれん償却 2.9
負ののれん償却 1.0	負ののれん償却 1.3
その他 0.2	その他 1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.0

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
<p>(共通支配下の取引関係) (株式移転) 当社は、平成19年10月1日付で株式会社マツモトキヨシの株式移転により同社を完全子会社とする純粋持株会社として設立されました。</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容等 結合当事企業の名称 株式会社マツモトキヨシ 結合当事企業の事業の内容 医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか 企業結合の目的 当社グループは、継続した成長を実現し、企業価値の増大を目指すため、持株会社体制に移行することといたしました。その狙いは以下の2点であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社がグループ全体の経営戦略を立案し、重複した各社の本社機能を効率化する一方、グループ各社は地域密着型の営業を行うことで、これまで以上に顧客視点に立ち、お客様の高度化するニーズに応えられるようになります。 ・当社は、FC/業務提携/M&Aといった手法を用いて、グループの拡大を推進しておりますが、持株会社体制は、これまで以上により柔軟な再編機会を提供します。 <p>企業結合日 平成19年10月1日 企業結合の法的形式 株式移転による純粋持株会社の設立 結合後企業の名称 株式会社マツモトキヨシホールディングス</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 当該株式移転については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として連結財務諸表上の会計処理を行っております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(パーチェス法の適用) 平成20年7月28日開催の当社取締役会において、平成20年9月30日を期して株式会社茂木薬品商会の株式を取得し会社化すること、並びに、平成20年10月1日を期して、株式交換により株式会社茂木薬品商会を完全子会社化することを決議いたしました。また、同日付で、同社の株主との間で株式譲渡契約を、株式会社茂木薬品商会と当社との間で株式交換契約を締結し、各契約に基づき株式取得及び株式交換を実施いたしました。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率 被取得企業の名称 株式会社茂木薬品商会 事業の内容 医薬品、健康食品、医療雑貨、ヘルスケア関連商品の卸販売 企業結合を行った主な理由 株式会社茂木薬品商会は、東京、神奈川、千葉、埼玉などの幅広いエリアを中心に一般用医薬品の専門卸売業を行っております。また、積極的にヘルスケア産業へ参入するなど、“美と健康”をテーマとして取り組んでおります。同社を子会社化することにより、当社グループのドラッグストア事業を強化・拡大することができ、グループ全体での高いシナジー効果を図ることが可能であると考えております。</p> <p>企業結合日 平成20年9月30日付で株式取得したことにより当社の連結子会社となり、平成20年10月1日付の株式交換により完全子会社化いたしました。</p> <p>企業結合の法的形式 株式取得及び株式交換 結合後企業の名称 株式会社マツモトキヨシホールディングス 取得した議決権比率 100% (株式取得53.25%、株式交換46.75%) (注) なお、株式会社茂木薬品商会につきましては、本株式交換後、第三者割当増資を行い議決権比率が90%となりました。</p> <p>(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成20年10月1日から平成21年3月31日まで</p> <p>(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <table border="1" data-bbox="767 1680 1417 1935"> <tr> <td>取得の対価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社マツモトキヨシホールディングスの普通株式</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>191百万円</td> </tr> <tr> <td>取得に直接要した費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株価及び株式交換比率算定費用等</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td>393百万円</td> </tr> </table>	取得の対価		株式会社マツモトキヨシホールディングスの普通株式	168百万円	現金	191百万円	取得に直接要した費用		株価及び株式交換比率算定費用等	33百万円	取得原価	393百万円
取得の対価													
株式会社マツモトキヨシホールディングスの普通株式	168百万円												
現金	191百万円												
取得に直接要した費用													
株価及び株式交換比率算定費用等	33百万円												
取得原価	393百万円												

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																
	<p>(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及び評価額</p> <p>株式の種類別の交換比率</p> <table border="1" data-bbox="767 286 1385 506"> <thead> <tr> <th data-bbox="767 286 967 432">会社名</th> <th data-bbox="967 286 1177 432">(株)マツモトキヨシ ホールディングス (株式交換 完全親会社)</th> <th data-bbox="1177 286 1385 432">(株)茂木薬品商会 (株式交換 完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="767 432 967 506">株式交換比率 (普通株式)</td> <td data-bbox="967 432 1177 506">1</td> <td data-bbox="1177 432 1385 506">1.39</td> </tr> </tbody> </table> <p>株式交換比率の算定方法</p> <p>当社は、株式交換比率算定にあたり、その公平性を担保するため第三者機関である野村證券株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当事会社間で決定いたしました。</p> <p>交付した株式数及びその評価額</p> <table data-bbox="842 723 1396 790"> <tr> <td>自己株式の代用による割当交付株式数</td> <td>77,979株</td> </tr> <tr> <td>評価額</td> <td>168百万円</td> </tr> </table> <p>(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <table data-bbox="842 869 1321 902"> <tr> <td>発生した負ののれんの金額</td> <td>447百万円</td> </tr> </table> <p>発生原因</p> <p>企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識するものであります。</p> <p>償却方法及び償却期間</p> <p>1.5年間の均等償却</p> <p>(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <table data-bbox="842 1193 1236 1402"> <tr> <td>流動資産</td> <td>4,852百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>2,498百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>7,350百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>6,189百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>320百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>6,509百万円</td> </tr> </table> <p>(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額</p> <table data-bbox="842 1514 1396 1615"> <tr> <td>売上高</td> <td>4,853百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>283百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>189百万円</td> </tr> </table> <p>(概算額の算定方法)</p> <p>企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。</p> <p>なお、当該注記は監査証明を受けておりません。</p>			会社名	(株)マツモトキヨシ ホールディングス (株式交換 完全親会社)	(株)茂木薬品商会 (株式交換 完全子会社)	株式交換比率 (普通株式)	1	1.39	自己株式の代用による割当交付株式数	77,979株	評価額	168百万円	発生した負ののれんの金額	447百万円	流動資産	4,852百万円	固定資産	2,498百万円	資産合計	7,350百万円	流動負債	6,189百万円	固定負債	320百万円	負債合計	6,509百万円	売上高	4,853百万円	営業利益	283百万円	経常利益	189百万円
会社名	(株)マツモトキヨシ ホールディングス (株式交換 完全親会社)	(株)茂木薬品商会 (株式交換 完全子会社)																															
株式交換比率 (普通株式)	1	1.39																															
自己株式の代用による割当交付株式数	77,979株																																
評価額	168百万円																																
発生した負ののれんの金額	447百万円																																
流動資産	4,852百万円																																
固定資産	2,498百万円																																
資産合計	7,350百万円																																
流動負債	6,189百万円																																
固定負債	320百万円																																
負債合計	6,509百万円																																
売上高	4,853百万円																																
営業利益	283百万円																																
経常利益	189百万円																																

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				
(会社分割) (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容等 結合企業	(共通支配下の取引等) (会社分割) 平成20年 7月 1日付で会社分割により仕入れ事業を株式会社マツモトキヨシより移管いたしました。				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="113 309 284 365">名称 (資本金)</td> <td data-bbox="284 309 762 365">株式会社マツモトキヨシホールディングス(21,086百万円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="113 365 284 398">事業の内容</td> <td data-bbox="284 365 762 398">子会社の経営戦略・管理</td> </tr> </table>	名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシホールディングス(21,086百万円)	事業の内容	子会社の経営戦略・管理	(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシホールディングス(21,086百万円)				
事業の内容	子会社の経営戦略・管理				
<p>被結合企業</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="113 398 284 488">名称 (資本金)</td> <td data-bbox="284 398 762 488">株式会社マツモトキヨシ (21,086百万円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="113 488 284 539">事業の内容</td> <td data-bbox="284 488 762 539">医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか</td> </tr> </table>	名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシ (21,086百万円)	事業の内容	医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか	対象となった事業の名称及びその事業の内容 事業の名称 当社の連結子会社である株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業 事業の内容
名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシ (21,086百万円)				
事業の内容	医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか				
(2) 企業結合の法的形式 当社の100%子会社である、株式会社マツモトキヨシを分割会社とし、当社を承継会社として吸収分割方式であります。	主として当社グループ向けの医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品の仕入れ事業 企業結合の法的形式				
(3) 結合後企業の名称 株式会社マツモトキヨシホールディングス	株式会社マツモトキヨシ(当社の連結子会社)を分割会社、株式会社マツモトキヨシホールディングス(当社)を承継会社とする吸収分割				
(4) 取引の目的を含む取引の概要 取引の目的	結合後企業の名称 株式会社マツモトキヨシホールディングス(当社) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの仕入れ機能は当社の連結子会社である株式会社マツモトキヨシが保有しておりましたが、グループ全体としてのスケールメリットを活かしたNB商品の原価低減、及びPB商品の販売力強化、また、仕入れに関する業務の効率化を行うため、当該機能を持株会社が保有することとしました。				
<p>当社グループは、平成19年 5月18日に持株会社体制への移行を公表し、その第1ステップとして平成19年10月1日に株式移転方式により当社は設立されました。本件会社分割は、持株会社体制への第2ステップとして、株式会社マツモトキヨシの子会社及び関連会社等の支配及び管理にかかる営業を当社に承継するものであります。</p> <p>これにより、当社がグループ全体の経営戦略を立案し、また、重複した各社の本社機能を効率化することによって、グループ各社は顧客視点に立った地域密着型の営業を行うことが可能となります。</p> <p>取引の概要</p> <p>当社及び当社の100%子会社である、株式会社マツモトキヨシは、平成19年11月19日開催の取締役会におきまして、株式会社マツモトキヨシの子会社支配・管理事業を当社に承継させることを決定し、平成20年 1月 1日付で会社分割をいたしました。</p>	(2) 実施した会計処理の概要 当該会社分割については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。				
(5) 実施した会計処理の概要 当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として連結財務諸表上の会計処理を行っております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。					

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	369,885	18,084	2,964	390,934	-	390,934
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	61,755	6,051	67,806	67,806	-
計	369,885	79,840	9,015	458,741	67,806	390,934
営業費用	351,218	79,300	5,212	435,731	60,575	375,156
営業利益(又は営業損失)	18,667	539	3,802	23,009	7,231	15,778
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	148,664	17,477	1,555	167,697	28,284	195,981
減価償却費	2,501	7	1	2,509	87	2,596
減損損失	2,954	-	-	2,954	57	2,896
資本的支出	5,353	11	0	5,365	44	5,320

(注) 1. 事業区分は事業内容を勘案して、下記のとおり区分しております。

小売事業 医薬品、化粧品、日用雑貨等の小売販売であります。

卸売事業 関係会社及びフランチャイジーに対して、医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給を行っております。

その他 建設業、保険代理業、新聞チラシ配布業等であります。

2. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は6,211百万円であり、その主なものは管理部門に係る経費であります。
3. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含まれる全社資産の金額は136,965百万円であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。
4. 資本的支出のほかに、店舗等の賃貸借契約に係る差入敷金保証金(開店前差入敷金保証金を含む)3,266百万円を支出しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	367,181	22,216	2,869	392,268	-	392,268
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	245,686	9,796	255,482	255,482	-
計	367,181	267,902	12,666	647,750	255,482	392,268
営業費用	345,056	267,421	5,024	617,502	241,558	375,943
営業利益（又は営業損失）	22,125	481	7,642	30,248	13,924	16,324
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	144,031	66,749	1,480	212,261	16,377	195,884
減価償却費	2,389	37	0	2,427	583	3,010
減損損失	983	-	-	983	19	964
資本的支出	4,526	23	1	4,551	488	5,039

(注) 1. 事業区分は事業内容を勘案して、下記のとおり区分しております。

小売事業 医薬品、化粧品、日用雑貨等の小売販売であります。

卸売事業 関係会社及びフランチャイジーに対して、医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給を行っております。

その他 建設業、保険代理業、新聞チラシ配布業等であります。

2. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は13,111百万円であり、その主なものは管理部門に係る経費であります。
3. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含まれる全社資産の金額は136,482百万円であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。
4. 資本的支出のほかに、店舗等の賃貸借契約に係る敷金及び保証金2,165百万円を支出しております。
5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、営業利益が「小売事業」で15百万円及び「卸売事業」で58百万円それぞれ減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員・主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社等	㈱南海公産	千葉県松戸市	423	不動産の管理	（被所有） 直接 3.6%	役員 2 名	不動産の賃借	建物の賃借 (注) 1	3	差入敷金保証金	2

- (注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価に基づいて決定しております。
2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社等	㈱南海公産	千葉県松戸市	30	不動産の管理	（被所有） 直接 3.7%	事務所等の賃借	建物の賃借 (注) 1	15	敷金及び保証金	2
						役員の兼任			長期前払費用	0
役員・主要株主（個人）の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社 パフェ・クチュール	千葉県松戸市	1	ネイルサロン店の経営等	-	商品の仕入	商品の仕入 (注) 2	11	買掛金	3

- (注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。
2. 商品の仕入については、市場の実勢価額を勘案して価格を決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)	松本南海雄	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 8.7% 間接 3.7%	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	8	敷金及び保証金	20
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	㈱南海公産	千葉県松戸市	30	不動産の管理	(被所有) 直接 3.7%	店舗の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 1	7	敷金及び保証金	21
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ユア・スポーツ	千葉県松戸市	20	スポーツクラブ等の経営	-	店舗の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 2	11	-	-
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	㈱バロン商事	千葉県松戸市	50	遊技場・娯楽施設の経営	-	店舗の賃貸 広告の売上 役員の兼任	建物の賃貸 (注) 2 広告営業売上 (注) 3	45 13	その他固定負債 -	24 -
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 11.8%	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	13	敷金及び保証金	20

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 賃借料及び賃貸料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

3. 広告の売上については、市場の実勢価額を勘案して価格を決定しております。

4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,896円43銭	1株当たり純資産額	2,005円34銭
1株当たり当期純利益金額	134円25銭	1株当たり当期純利益金額	161円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	6,801	7,728
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,801	7,728
期中平均株式数(千株)	50,663	47,855

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(会社分割(吸収分割)契約の締結)</p> <p>平成20年5月16日開催の取締役会において、株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を株式会社マツモトキヨシホールディングスに会社分割により移管する決議を行い、同日両社間で吸収分割に関する契約を締結いたしました。</p> <p>なお、平成20年6月27日に開催の株式会社マツモトキヨシホールディングス定時株主総会において、株式会社マツモトキヨシホールディングスの事業目的に、当社グループが取り扱う商材の仕入及び販売に関する事項を追加する定款変更が承認されました。</p> <p>会社分割の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社グループの仕入れ機能は子会社である株式会社マツモトキヨシが保有しておりましたが、グループ全体としてのスケールメリットを活かしたNB商品の原価低減、及びPB商品の販売力強化、また、仕入れに関する業務の効率化を行うため、当該機能を持株会社が保有することとしました。</p> <p>これにより、当社は純粋持株会社として当社グループ及びグループ会社の経営戦略の策定、承認、及び、その進捗管理等の監督業務を行うこととしておりましたが、それに加えて仕入れ機能を保有した事業持株会社となります。</p> <p>(2) 会社分割の方法</p> <p>当社の100%子会社である、株式会社マツモトキヨシを分割会社とし、当社を承継会社とした吸収分割方式であります。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(3) 分割期日</p> <p>平成20年7月1日</p> <p>(注) 当吸収分割は、承継会社である株式会社マツモトキヨシホールディングスにおいては会社法第796条第3項に定める簡易吸収分割であり、株式会社マツモトキヨシにおいては会社法第784条第1項に定める略式吸収分割であるため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。</p> <p>(4) 分割会社に交付する金銭等に関する事項</p> <p>株式会社マツモトキヨシホールディングスは、株式会社マツモトキヨシの発行済株式を全部取得しているため、吸収分割に関しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。</p> <p>株式会社マツモトキヨシホールディングスは、承継により増加する資本金はありません。</p> <p>(5) 承継会社が承継する権利義務</p> <p>株式会社マツモトキヨシにおける仕入れ事業に係る資産、負債及び権利・義務の一部</p> <p>(6) 分割する仕入れ事業の経営成績</p> <p>平成20年3月期の当該営業にかかる売上高は33,070百万円であります。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
(7) 分割する資産、負債の項目及び金額							
資産		負債		資産		負債	
項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	7,052	流動負債	450	流動資産	7,052	流動負債	450
固定資産	0	固定負債	-	固定資産	0	固定負債	-
資産合計	7,052	負債合計	450	資産合計	7,052	負債合計	450
<p>(注) 株式会社マツモトキヨシの「仕入れ事業」に係る資産及び負債につきましては平成20年3月31日の貸借対照表の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加減修正した上で確定するものとします。</p>							
<p>(8) 分割会社の概要</p> <p>商号 株式会社マツモトキヨシ</p> <p>事業内容 医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか</p> <p>本店所在地 千葉県松戸市新松戸東9番地1</p> <p>代表者 代表取締役社長 松本 南海雄</p> <p>資本金 21,086百万円</p>							

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
* 1	子会社普通社債	平成15年8月15日～ 平成17年9月26日	330 (280)	50 (50)	0.65～1.14	なし	平成21年6月25日～ 平成21年9月29日
合計	-	-	330 (280)	50 (50)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. * 1は連結子会社株式会社ばぱすの発行しているものを集約しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	11,932	5,091	0.89	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	267	1.22	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,591	16,600	0.97	平成22年～ 平成24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	943	1.22	平成22年～ 平成26年
合計	28,523	22,902	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,100	12,500	-	-
リース債務	269	272	275	121

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	94,037	102,744	102,564	92,920
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	3,478	3,303	4,079	3,330
四半期純利益金額(百万円)	1,861	1,615	2,219	2,032
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.46	33.90	46.55	42.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	803	1,596
売掛金	1,264	46,977
商品	-	1,278
貯蔵品	1	287
前払費用	23	28
繰延税金資産	59	119
短期貸付金	9,209	12,126
未収入金	-	8,960
その他	135	24
貸倒引当金	31	-
流動資産合計	11,466	71,399
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,512	3,529
減価償却累計額	1,739	1,818
建物(純額)	1,772	1,711
構築物	134	134
減価償却累計額	88	91
構築物(純額)	45	42
船舶	69	69
減価償却累計額	58	62
船舶(純額)	11	6
車両運搬具	66	68
減価償却累計額	48	55
車両運搬具(純額)	17	12
工具、器具及び備品	154	156
減価償却累計額	107	122
工具、器具及び備品(純額)	46	34
土地	5,910	5,910
リース資産	-	28
減価償却累計額	-	1
リース資産(純額)	-	26
有形固定資産合計	7,804	7,744

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	1,023	1,841
その他	873	68
無形固定資産合計	1,898	1,912
投資その他の資産		
投資有価証券	5,335	4,392
関係会社株式	90,537	85,875
関係会社長期貸付金	66	-
長期前払費用	4	2
繰延税金資産	520	852
長期前払金	1,500	1,500
その他	8	3
投資その他の資産合計	97,973	92,626
固定資産合計	107,676	102,282
資産合計	119,143	173,682
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	47,245
短期借入金	2,000	-
1年内返済予定の長期借入金	11,250	4,600
リース債務	-	4
未払金	721	8,968
未払費用	70	173
未払法人税等	193	120
預り金	-	2,657
前受収益	23	20
その他	37	44
流動負債合計	14,295	63,834
固定負債		
長期借入金	16,000	16,500
リース債務	-	22
その他	-	2
固定負債合計	16,000	16,524
負債合計	30,295	80,358

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,086	21,086
資本剰余金		
資本準備金	21,866	21,866
その他資本剰余金	57,892	56,882
資本剰余金合計	79,759	78,749
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	506	9,465
利益剰余金合計	506	9,465
自己株式	11,828	14,762
株主資本合計	89,523	94,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	676	1,214
評価・換算差額等合計	676	1,214
純資産合計	88,847	93,323
負債純資産合計	119,143	173,682

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
売上高	-	199,130
商品売上高	-	199,130 ¹
経営管理料	165 ¹	660
業務受託料	979 ¹	4,436
受取家賃収入	60 ¹	221
その他の営業収入	-	495
営業収益合計	1,205	204,944
売上原価		
商品期首たな卸高	-	-
当期商品仕入高	-	200,311
合計	-	200,311
他勘定振替高	-	0 ²
商品期末たな卸高	-	1,278
売上原価合計	-	199,031 ³
売上総利益	-	5,912
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	-	320
販売促進費	-	352
給料及び手当	154	1,225
減価償却費	111	627
支払手数料	89	185
業務委託料	332	1,763
その他	150	703
販売費及び一般管理費合計	837	5,178
営業利益	367	734
営業外収益		
受取利息	51 ¹	127
有価証券利息	-	1
受取配当金	-	9,081 ¹
仕入割引	-	143
発注処理手数料	107	447
その他	6	8
営業外収益合計	165	9,811
営業外費用		
支払利息	100	370 ¹
創立費償却	178	-
開業費償却	5	-
その他	7	11
営業外費用合計	291	381
経常利益	241	10,164

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	363	31
抱合せ株式消滅差益	160	1
その他	1	0
特別利益合計	525	34
特別損失		
固定資産除却損	-	10 ⁴
投資有価証券評価損	-	250
関係会社株式評価損	-	50
特別損失合計	-	310
税引前当期純利益	767	9,887
法人税、住民税及び事業税	163	478
法人税等調整額	97	26
法人税等合計	261	452
当期純利益	506	9,435

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	-	21,086
当期変動額		
株式移転による設立	21,086	-
当期変動額合計	21,086	-
当期末残高	21,086	21,086
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	-	21,866
当期変動額		
株式移転による設立	21,866	-
当期変動額合計	21,866	-
当期末残高	21,866	21,866
その他資本剰余金		
前期末残高	-	57,892
当期変動額		
株式移転による設立	57,892	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	980
株式交換による変動額	-	29
当期変動額合計	57,892	1,010
当期末残高	57,892	56,882
資本剰余金合計		
前期末残高	-	79,759
当期変動額		
株式移転による設立	79,759	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	980
株式交換による変動額	-	29
当期変動額合計	79,759	1,010
当期末残高	79,759	78,749
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	-	506
当期変動額		
剰余金の配当	-	476
当期純利益	506	9,435
当期変動額合計	506	8,958
当期末残高	506	9,465

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	-	506
当期変動額		
剰余金の配当	-	476
当期純利益	506	9,435
当期変動額合計	506	8,958
当期末残高	506	9,465
自己株式		
前期末残高	-	11,828
当期変動額		
自己株式の取得	5,344	3,131
会社分割による変動額	6,483	-
株式交換による変動額	-	197
当期変動額合計	11,828	2,934
当期末残高	11,828	14,762
株主資本合計		
前期末残高	-	89,523
当期変動額		
株式移転による設立	100,845	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	980
剰余金の配当	-	476
当期純利益	506	9,435
自己株式の取得	5,344	3,131
会社分割による変動額	6,483	-
株式交換による変動額	-	168
当期変動額合計	89,523	5,014
当期末残高	89,523	94,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	676	538
当期変動額合計	676	538
当期末残高	676	1,214
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	676	538
当期変動額合計	676	538
当期末残高	676	1,214

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	-	88,847
当期変動額		
株式移転による設立	100,845	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	980
剰余金の配当	-	476
当期純利益	506	9,435
自己株式の取得	5,344	3,131
会社分割による変動額	6,483	-
株式交換による変動額	-	168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	676	538
当期変動額合計	88,847	4,475
当期末残高	88,847	93,323

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 (1) 商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ58百万円減少しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～65年 構築物 10年～45年 船舶 5年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3年～20年 (2) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産及び長期前払費用 同左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 支出時に全額を費用処理しております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	(2) 開業費 支出時に全額を費用処理しております。 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区掲記しました。なお、前事業年度末の「未収入金」は127百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、当事業年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区掲記しました。なお、前事業年度末の「預り金」は0百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。		1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	
流動資産		流動資産	
売掛金	1,264百万円	売掛金	46,895百万円
短期貸付金	8,309	短期貸付金	12,126
流動負債		流動負債	
短期借入金	2,000百万円	買掛金	3,873百万円
		未払金	6,959
		預り金	2,647
偶発債務		偶発債務	
(株)エムケイ東日本販売の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。		(株)エムケイ東日本販売の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。 (株)茂木薬品商会の一部の仕入先からの一切の債務に対し、連帯保証を行っております。 連帯保証債務残高 1,581百万円 (株)健康家族、(株)トウブドラッグ、(株)エムケイ東日本販売のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、当事業年度末のリース債務残高及び保証債務限度額は以下のとおりであります。	
		会社名	リース債務残高 保証債務限度額
		(株)健康家族	0百万円 50百万円
		(株)トウブドラッグ	0百万円 50百万円
		(株)エムケイ東日本販売	72百万円 400百万円
		合計	74百万円 500百万円
		(注)保証債務限度額は、当事業年度末の保証リース債務残高を含まない金額であります。	
当座貸越契約及びタームローン契約		当座貸越契約	
当社は、効率的な資金調達のために取引金融機関2行と当座貸越契約及び取引金融機関8行とタームローン契約を締結しております。契約に基づく、当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。		当社は、効率的な資金調達のために取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越契約及びタームローン契約の総額	18,000百万円	当座貸越契約の総額	12,000百万円
借入金実行残高	6,000	借入金実行残高	-
差引額	12,000	差引額	12,000

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。														
<table border="0"> <tr><td>経営管理料収入</td><td>165百万円</td></tr> <tr><td>業務受託料収入</td><td>979百万円</td></tr> <tr><td>受取家賃収入</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td>47百万円</td></tr> </table>	経営管理料収入	165百万円	業務受託料収入	979百万円	受取家賃収入	60百万円	受取利息	47百万円	<table border="0"> <tr><td>商品売上高</td><td>199,108百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td>8,935百万円</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td>46百万円</td></tr> </table>	商品売上高	199,108百万円	受取配当金	8,935百万円	支払利息	46百万円
経営管理料収入	165百万円														
業務受託料収入	979百万円														
受取家賃収入	60百万円														
受取利息	47百万円														
商品売上高	199,108百万円														
受取配当金	8,935百万円														
支払利息	46百万円														
	2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。														
	<table border="0"> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>振替高</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>0</td></tr> </table>	販売費及び一般管理費	0百万円	振替高		計	0								
販売費及び一般管理費	0百万円														
振替高															
計	0														
	3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。														
	58百万円														
	4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。														
	<table border="0"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>8</td></tr> <tr><td>リース資産(賃貸借処理)</td><td>0</td></tr> <tr><td>解体撤去費用</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>10</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	0百万円	ソフトウェア	8	リース資産(賃貸借処理)	0	解体撤去費用	0	計	10				
工具、器具及び備品	0百万円														
ソフトウェア	8														
リース資産(賃貸借処理)	0														
解体撤去費用	0														
計	10														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	-	4,533	-	4,533
合計	-	4,533	-	4,533

(注) 当事業年度増加株式数4,533千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,127千株、会社分割による増加2,405千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	4,533	1,380	77	5,836
合計	4,533	1,380	77	5,836

(注) 1. 当事業年度増加株式数1,380千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,379千株、単元未満株式等の買取による増加1千株であります。

2. 当事業年度減少株式数77千株は、株式会社茂木薬品商会との株式交換に伴う減少77千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. 借主側				リース資産の内容			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				有形固定資産 本社使用のコピー機・TV会議システムであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	35	10	24	車両運搬具	64	33	31
工具、器具及び備品	61	42	18	工具、器具及び備品	67	52	14
合計	96	52	43	合計	131	85	46
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
1年内 21百万円				1年内 26百万円			
1年超 22百万円				1年超 19百万円			
合計 43百万円				合計 46百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額			
支払リース料 5百万円				支払リース料 29百万円			
減価償却費相当額 5百万円				減価償却費相当額 29百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税	未払費用
23百万円	52百万円
未払費用	未払事業税
14	30
貸倒引当金	その他
12	36
未払金	繰延税金資産(流動)計
9	119
その他	繰延税金資産(固定)
0	投資有価証券
繰延税金資産(流動)計	835
59	関係会社株式
繰延税金資産(固定)	532
投資有価証券	その他
573	20
関係会社株式	評価性引当金
511	535
ソフトウェア	繰延税金資産(固定)計
30	852
一括償却資産	
0	
評価性引当金	
594	
繰延税金資産(固定)計	
520	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
抱合株式消滅差益	受取配当金等の益金不算入額
8.5	35.7
会社分割による影響額	その他
2.1	0.1
評価性引当金の増減額	税効果会計適用後の法人税等の負担率
3.7	4.6
その他	
0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
34.0	

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(共通支配下の取引関係) (株式移転) 当社は、平成19年10月1日付で株式会社マツモトキヨシの株式移転により同社を完全子会社とする純粋持株会社として設立されました。</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容等 結合当事企業の名称 株式会社マツモトキヨシ 結合当事企業の事業の内容 医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか 企業結合の目的 当社グループは、継続した成長を実現し、企業価値の増大を目指すため、持株会社体制に移行することといたしました。その狙いは以下の2点であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社がグループ全体の経営戦略を立案し、重複した各社の本社機能を効率化する一方、グループ各社は地域密着型の営業を行うことで、これまで以上に顧客視点に立ち、お客様の高度化するニーズに応えられるようになります。 ・当社は、FC/業務提携/M&Aといった手法を用いて、グループの拡大を推進しておりますが、持株会社体制は、これまで以上により柔軟な再編機会を提供します。 <p>企業結合日 平成19年10月1日 企業結合の法的形式 株式移転による純粋持株会社の設立 結合後企業の名称 株式会社マツモトキヨシホールディングス</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 当該株式移転については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p>	<p>(パーチェス法の適用) 平成20年7月28日開催の当社取締役会において、平成20年9月30日を期して株式会社茂木薬品商会の株式を取得し子会社化すること、並びに、平成20年10月1日を期して、株式交換により株式会社茂木薬品商会を完全子会社化することを決議いたしました。また、同日付で、同社の株主との間で株式譲渡契約を、株式会社茂木薬品商会と当社との間で株式交換契約を締結し、各契約に基づき株式取得及び株式交換を実施いたしました。</p> <p>なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。</p>

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
<p>(会社分割) (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容等 結合企業</p> <table border="1" data-bbox="114 1659 703 1742"> <tr> <td>名称 (資本金)</td> <td>株式会社マツモトキヨシホールディングス(21,086百万円)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>子会社の経営戦略・管理</td> </tr> </table> <p>被結合企業</p> <table border="1" data-bbox="114 1778 703 1888"> <tr> <td>名称 (資本金)</td> <td>株式会社マツモトキヨシ(21,086百万円)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか</td> </tr> </table> <p>(2) 企業結合の法的形式 当社の100%子会社である、株式会社マツモトキヨシを分割会社とし、当社を承継会社として吸収分割方式であります。</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社マツモトキヨシホールディングス</p>	名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシホールディングス(21,086百万円)	事業の内容	子会社の経営戦略・管理	名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシ(21,086百万円)	事業の内容	医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか	<p>(共通支配下の取引等) (会社分割) 当社は、平成20年7月1日付で会社分割により仕入れ事業を株式会社マツモトキヨシホールディングスに移管いたしました。</p> <p>なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。</p>
名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシホールディングス(21,086百万円)								
事業の内容	子会社の経営戦略・管理								
名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシ(21,086百万円)								
事業の内容	医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか								

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>取引の目的</p> <p>当社グループは、平成19年5月18日に持株会社体制への移行を公表し、その第1ステップとして平成19年10月1日に株式移転方式により当社は設立されました。本件会社分割は、持株会社体制への第2ステップとして、株式会社マツモトキヨシの子会社及び関連会社等の支配及び管理にかかる営業を当社に承継するものであります。</p> <p>これにより、当社がグループ全体の経営戦略を立案し、また、重複した各社の本社機能を効率化することによって、グループ各社は顧客視点に立った地域密着型の営業を行うことが可能となります。</p> <p>取引の概要</p> <p>当社及び当社の100%子会社である、株式会社マツモトキヨシは、平成19年11月19日開催の取締役会におきまして、株式会社マツモトキヨシの子会社支配・管理事業を当社に承継させることを決定し、平成20年1月1日付で会社分割をいたしました。</p> <p>(5) 実施した会計処理の概要</p> <p>当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p>	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,811円54銭	1株当たり純資産額 1,954円73銭
1株当たり当期純利益金額 9円86銭	1株当たり当期純利益金額 197円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	506	9,435
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	506	9,435
期中平均株式数(千株)	51,363	47,884

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(会社分割(吸収分割)契約の締結)</p> <p>平成20年5月16日開催の取締役会において、株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を株式会社マツモトキヨシホールディングスに会社分割により移管する決議を行い、同日両社間で吸収分割に関する契約を締結いたしました。</p> <p>なお、平成20年6月27日に開催の株式会社マツモトキヨシホールディングス定時株主総会において、株式会社マツモトキヨシホールディングスの事業目的に、当社グループが取り扱う商材の仕入及び販売に関する事項を追加する定款変更が承認されました。</p> <p>会社分割の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社グループの仕入れ機能は子会社である株式会社マツモトキヨシが保有しておりましたが、グループ全体としてのスケールメリットを活かしたNB商品の原価低減、及びPB商品の販売力の強化、また、仕入れに関する業務の効率化を行うため、当該機能を持株会社が保有することとしました。</p> <p>これにより、当社は純粋持株会社として当社グループ及びグループ会社の経営戦略の策定、承認、及び、その進捗管理等の監督業務を行うこととしておりましたが、それに加えて仕入れ機能を保有した事業持株会社となります。</p> <p>(2) 会社分割の方法</p> <p>当社の100%子会社である、株式会社マツモトキヨシを分割会社とし、当社を承継会社とした吸収分割方式であります。</p>	

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>(3) 分割期日 平成20年7月1日 (注) 当吸収分割は、承継会社である株式会社マツモトキヨシホールディングスにおいては会社法第796条第3項に定める簡易吸収分割であり、株式会社マツモトキヨシにおいては会社法第784条第1項に定める略式吸収分割であるため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。</p> <p>(4) 分割会社に交付する金銭等に関する事項 株式会社マツモトキヨシホールディングスは、株式会社マツモトキヨシの発行済株式を全部取得しているため、吸収分割に関しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。 株式会社マツモトキヨシホールディングスは、承継により増加する資本金はありません。</p> <p>(5) 承継会社が承継する権利義務 株式会社マツモトキヨシにおける仕入れ事業に係る資産、負債及び権利・義務の一部</p> <p>(6) 分割する仕入れ事業の経営成績 平成20年3月期の当該営業にかかる売上高は33,070百万円であります。</p> <p>(7) 分割する資産、負債の項目及び金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">資産</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">負債</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">帳簿価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">帳簿価額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">7,052</td> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">450</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">7,052</td> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">450</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 株式会社マツモトキヨシの「仕入れ事業」に係る資産及び負債につきましては平成20年3月31日の貸借対照表の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加減修正した上で確定するものとします。</p> <p>(8) 分割会社の概要 商号 株式会社マツモトキヨシ 事業内容 医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか 本店所在地 千葉県松戸市新松戸東9番地1 代表者 代表取締役社長 松本 南海雄 資本金 21,086百万円</p>		資産		負債		項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)	流動資産	7,052	流動負債	450	固定資産	0	固定負債	-	資産合計	7,052	負債合計	450
資産		負債																			
項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)																		
流動資産	7,052	流動負債	450																		
固定資産	0	固定負債	-																		
資産合計	7,052	負債合計	450																		

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		エーザイ(株)	363,000	1,045
大正製薬(株)	218,100	398		
小林製薬(株)	122,500	398		
王子製紙(株)	809,000	323		
(株)マングラム	173,700	283		
アース製薬(株)	106,300	272		
大王製紙(株)	300,000	261		
アルフレッサホールディングス(株)	69,600	249		
ライオン(株)	454,000	208		
ロート製薬(株)	233,000	207		
その他(22銘柄)	927,124	497		
	計	3,776,324	4,145	

【債券】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第1回野村ホールディングス(株)期限前償還条項付社債	210	207
	計	210	207	

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資信託受益証券) ノムラ日本株戦略ファンド	100,000,000	39
	計	100,000,000	39	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,512	17	-	3,529	1,818	78	1,711
構築物	134	-	-	134	91	3	42
船舶	69	-	-	69	62	4	6
車両運搬具	66	1	-	68	55	6	12
工具、器具及び備品	154	5	2	156	122	15	34
土地	5,910	-	-	5,910	-	-	5,910
リース資産	-	28	-	28	1	1	26
有形固定資産計	9,846	52	2	9,896	2,152	110	7,744
無形固定資産							
商標権	3	-	-	3	1	0	1
ソフトウェア	1,655	1,341	63	2,933	1,091	514	1,841
その他	875	68	872	71	2	0	68
無形固定資産計	2,534	1,409	936	3,007	1,095	514	1,912
長期前払費用	8	0	-	9	6	2	2

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31	-	-	31	-

(注) 当期減少額の「その他」は、債権の回収可能性の見直しに伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	35
普通預金	1,554
別段預金	1
小計	1,591
合計	1,596

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)マツモトキヨシ	37,233
(株)エムケイ東日本販売	4,498
(株)ぱぱす	2,250
(株)健康家族	1,628
(株)トウブドラッグ	931
その他	434
合計	46,977

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	
1,264	204,944	159,232	46,977	77.2	43

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

相手先	金額(百万円)
医薬品	1,007
化粧品	188
雑貨	23
D I Y用品	19
一般食料品	40
合計	1,278

ニ．貯蔵品

品目	金額(百万円)
営業用消耗品	109
販促用品	100
事務用消耗品	51
その他	26
合計	287

ホ．短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)マツモトキヨシ	4,000
(株)マックス	2,700
(株)ぱぱす	1,800

相手先	金額(百万円)
(株)エムケイ東日本販売	1,000
伊東秀商事(株)	1,000
その他	1,626
合計	12,126

へ. 未収入金

相手先	金額(百万円)
未収法人税	1,593
(株)マツモトキヨシ	873
資生堂販売(株)	547
伊東秀商事(株)	473
丹平中田(株)	400
その他	5,071
合計	8,960

固定資産

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)マツモトキヨシ	62,724
(株)エムケイ東日本販売	9,979
(株)ぱぱす	7,408
(株)健康家族	1,789
(株)トウブドラッグ	1,585
その他	2,387
合計	85,875

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額(百万円)
丹平中田(株)	9,323
(株)パルタックK S	8,852
シーエス薬品(株)	3,387
中央物産(株)	3,066
伊東秀商事(株)	2,784
その他	19,830
合計	47,245

ロ.未払金

相手先	金額(百万円)
(株)マツモトキヨシ	5,702
(株)エムケイ東日本販売	562
(株)丸和運輸機関	403
(株)ぱぱす	275
三井食品(株)	215
その他	1,808
合計	8,968

固定負債

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)千葉銀行	5,125
(株)三菱東京UFJ銀行	4,125
(株)八十二銀行	1,750
(株)みずほ銀行	1,500
(株)三井住友銀行	1,500
その他	2,500
合計	16,500

(3)【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社マツモトキヨシの最近2事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。

(株式会社マツモトキヨシ)

(1) 財務諸表

貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			11,526		4,412
2 売掛金	1		13,954		8,290
3 商品			33,036		28,960
4 貯蔵品			964		942
5 前払費用			21		22
6 繰延税金資産			2,216		1,660
7 短期貸付金	1		2,152		2
8 未収入金	1		6,803		7,499
9 その他			54		64
貸倒引当金			133		275
流動資産合計			70,597	47.3	51,580
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物					
		17,217		15,720	
減価償却累計額		9,874	7,343	9,433	6,286
(2) 構築物					
		1,321		1,254	
減価償却累計額		1,033	287	995	258
(3) 車両運搬具					
		29		29	
減価償却累計額		28	1	28	1
(4) 工具、器具及び備品					
		3,114		2,978	
減価償却累計額		2,131	982	2,002	975
(5) 土地					
			34,463		32,243
(6) リース資産					
		-		1,010	
減価償却累計額		-	-	121	889
(7) 建設仮勘定					
			2		15
有形固定資産合計			43,081	28.9	40,670

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 借地権		234		234	
(2) 電話加入権		79		69	
(3) 施設利用権		1		1	
(4) ソフトウエア		-		3	
無形固定資産合計		315	0.2	308	0.2
3 投資その他の資産					
(1) 出資金		5		4	
(2) 長期貸付金		28		24	
(3) 破産更生債権等		619		602	
(4) 長期前払費用		1,913		1,392	
(5) 繰延税金資産		2,439		2,225	
(6) 敷金及び保証金		-		25,039	
(7) 差入敷金保証金		30,136		-	
(8) 開店前差入敷金保証金		304		-	
(9) 保険積立金		78		-	
(10) その他		316		314	
貸倒引当金		672		720	
投資その他の資産合計		35,169	23.6	28,883	23.8
固定資産合計		78,566	52.7	69,863	57.5
資産合計		149,164	100.0	121,443	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金	1		49,203		36,878
2 短期借入金	1		-		4,000
3 リース債務			-		202
4 未払金	1		4,175		4,733
5 未払費用			947		1,016
6 未払法人税等			1,486		1,571
7 未払消費税等			356		319
8 預り金	1		1,739		496
9 賞与引当金			2,055		2,171
10 ポイント引当金			2,722		1,355
11 その他			483		448
流動負債合計			63,170	42.3	53,193
固定負債					
1 リース債務			-		704
2 退職給付引当金			2,352		2,751
3 役員退職慰労引当金			1,014		-
4 預り敷金及び保証金	1		2,085		868
5 その他			614		426
固定負債合計			6,067	4.1	4,750
負債合計			69,238	46.4	57,944

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			21,086	14.1	21,086
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		21,866		21,866	
資本剰余金合計			21,866	14.7	21,866
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		540		540	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		33,365		17,224	
繰越利益剰余金		3,067		2,781	
利益剰余金合計			36,972	24.8	20,546
株主資本合計			79,925	53.6	63,499
純資産合計			79,925	53.6	63,499
負債純資産合計			149,164	100.0	121,443

損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高	1,4		341,657	100.0		294,635	100.0
売上原価	1						
1 商品期首たな卸高		38,951			33,036		
2 当期商品仕入高	7	254,965			216,785		
合計		293,917			249,822		
3 他勘定振替高	2	-			23		
4 商品期末たな卸高	3	33,036	260,880	76.4	28,960	220,838	75.0
売上総利益	1		80,776	23.6		73,796	25.0
営業収入							
1 フランチャイズ収入	5	310			387		
2 その他の営業収入	6	2,202	2,512	0.8	1,653	2,041	0.7
営業総利益			83,289	24.4		75,837	25.7
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		3,576			2,338		
2 販売促進費		6,747			2,817		
3 給料及び手当		22,564			21,116		
4 賞与引当金繰入額		2,055			2,171		
5 退職給付費用		319			768		
6 法定福利厚生費		2,615			2,436		
7 業務委託費		-			5,622		
8 水道光熱費		2,494			2,351		
9 消耗品費		1,563			1,461		
10 減価償却費		1,771			1,433		
11 地代家賃		15,934			14,905		
12 賃借料		1,437			1,037		
13 その他		7,952	69,032	20.2	4,006	62,468	21.2
営業利益			14,256	4.2		13,368	4.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
営業外収益							
1 受取利息		305			210		
2 受取配当金	7	291			-		
3 仕入割引		175			60		
4 固定資産受贈益		365			420		
5 発注処理手数料		334			-		
6 雑収入		313	1,785	0.5	199	890	0.3
営業外費用							
1 支払利息		220			23		
2 貸倒引当金繰入額		394			117		
3 支払手数料		48			-		
4 現金過不足		23			15		
5 雑損失		7	694	0.2	7	163	0.1
経常利益			15,347	4.5		14,095	4.7
特別利益							
1 固定資産売却益	8	13			0		
2 貸倒引当金戻入額		17			-		
3 その他		0	30	0.0	0	1	0.0
特別損失							
1 固定資産売却損	9	1			0		
2 固定資産除却損	10	461			466		
3 店舗閉店損失		211			515		
4 減損損失	11	2,570			601		

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
5 役員退職慰労金		-			1,385		
6 その他		175	3,419	1.0	16	2,986	1.0
税引前当期純利益			11,957	3.5		11,110	3.7
法人税、住民税及び事業 税		4,393			3,841		
法人税等調整額		1,358	5,751	1.7	714	4,555	1.5
当期純利益			6,206	1.8		6,555	2.2

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,086	21,086
当期末残高	21,086	21,086
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	21,866	21,866
当期末残高	21,866	21,866
資本剰余金合計		
前期末残高	21,866	21,866
当期末残高	21,866	21,866
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	540	540
当期末残高	540	540
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	51,365	33,365
当期変動額		
別途積立金の取崩し	-	2,000
会社分割による減少	18,000	14,140
当期変動額合計	18,000	16,140
当期末残高	33,365	17,224
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,568	3,067
当期変動額		
別途積立金の取崩し	-	2,000
剰余金の配当	1,535	8,840
当期純利益	6,206	6,555
会社分割による減少	6,111	-
株式移転による自己株式の減少(注)	61	-
当期変動額合計	1,501	285
当期末残高	3,067	2,781

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	56,474	36,972
当期変動額		
剰余金の配当	1,535	8,840
当期純利益	6,206	6,555
会社分割による減少	24,111	14,140
株式移転による自己株式の減少(注)	61	-
当期変動額合計	19,501	16,425
当期末残高	36,972	20,546
自己株式		
前期末残高	6,544	-
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
株式移転による自己株式の減少(注)	6,544	-
当期変動額合計	6,544	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	92,883	79,925
当期変動額		
剰余金の配当	1,535	8,840
当期純利益	6,206	6,555
自己株式の取得	0	-
会社分割による減少	24,111	14,140
株式移転による自己株式の減少(注)	6,483	-
当期変動額合計	12,957	16,425
当期末残高	79,925	63,499
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	207	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	207	-
当期変動額合計	207	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	207	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	207	-
当期変動額合計	207	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	93,090	79,925
当期変動額		
剰余金の配当	1,535	8,840
当期純利益	6,206	6,555
自己株式の取得	0	-
会社分割による減少	24,111	14,140
株式移転による自己株式の減少(注)	6,483	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	207	-
当期変動額合計	13,165	16,425
当期末残高	79,925	63,499

(注) 平成19年10月1日の株式会社マツモトキヨシホールディングスへの株式移転に伴う、親会社株式への振替であります。

キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		11,957	11,110
減価償却費		1,771	1,433
減損損失		2,570	601
賞与引当金の増減額 (は減少)		145	116
貸倒引当金の増減額 (は減少)		378	190
ポイント引当金の増減額 (は減少)		1,032	1,367
退職給付引当金の増減額 (は減少)		66	399
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)		85	1,014
受取利息及び受取配当金		596	210
支払利息		220	23
固定資産売却損益 (は益)		-	0
固定資産除却損		-	466
有形固定資産除売却損		456	-
無形固定資産除売却損		6	-
売上債権の増減額 (は増加)		2,970	5,473
たな卸資産の増減額 (は増加)		5,853	589
仕入債務の増減額 (は減少)		3,406	12,325
その他		2,032	3,446
小計		24,220	860
利息及び配当金の受取額		421	62
利息の支払額		209	17
法人税等の支払額		7,578	3,754
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,853	2,848

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		3,178	-
投資有価証券の売却による収入		1	-
有形固定資産の取得による支出		1,069	1,161
無形固定資産の取得による支出		1,513	5
敷金及び保証金の差入による支出		-	880
差入敷金保証金の増加による支出		1,049	-
敷金及び保証金の回収による収入		-	990
差入敷金保証金の回収による収入		820	-
貸付けによる支出		18,922	-
貸付金の回収による収入		13,072	2,152
開店前差入敷金保証金の増加による 支出		183	-
その他		1,840	312
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,179	783
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (は減少)		-	4,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)		2,000	-
リース債務の返済による支出		-	119
長期借入れによる収入		10,000	-
長期借入金の返済による支出		5,000	-
自己株式の取得による支出		0	-

		前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
配当金の支払額		1,535	8,842
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,464	4,961
現金及び現金同等物の増加額		8,138	7,027
現金及び現金同等物の期首残高		13,388	11,526
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	2	10,000	86
現金及び現金同等物の期末残高	1	11,526	4,412

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 生鮮食品は最終仕入原価法を採用しております。その他の商品は売価還元法による低価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産</p> <p>(1) 商品 主として売価還元法による低価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>																
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="467 1008 943 1142"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～65年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>5年～45年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	建物	3年～65年	構築物	5年～45年	車両運搬具	4年～6年	工具、器具及び備品	2年～20年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="943 1008 1415 1142"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～65年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>5年～45年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p>	建物	3年～65年	構築物	5年～45年	車両運搬具	4年～6年	工具、器具及び備品	2年～20年
建物	3年～65年																	
構築物	5年～45年																	
車両運搬具	4年～6年																	
工具、器具及び備品	2年～20年																	
建物	3年～65年																	
構築物	5年～45年																	
車両運搬具	4年～6年																	
工具、器具及び備品	2年～20年																	

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 平成20年 6月16日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議したことに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、将来の打ち切り支給予定額（当事業年度末残高698百万円）を未払金に631百万円、固定負債のその他（長期未払金）に66百万円に計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(減価償却資産の減価償却の方法) 当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更の損益に与える影響は軽微であります。	(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「差入敷金保証金」及び「開店前差入敷金保証金」は、E D I N E TのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「敷金及び保証金」として一括掲記しております。なお、当事業年度末の「敷金及び保証金」に含まれる「差入敷金保証金」及び「開店前差入敷金保証金」は、それぞれ24,747百万円、291百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「業務委託費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「業務委託費」の金額は2,999百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度の「固定資産受贈益」は、「器具備品受贈益」であります。</p> <p>3. 前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労金」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「役員退職慰労金」の金額は4百万円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「有形固定資産除売却損」「無形固定資産除売却損」及び営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産売却益」(前事業年度 12百万円)「無形固定資産売却益」(前事業年度 0百万円)は、E D I N E TのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「固定資産売却損益(は益)」「固定資産除売却損」として掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度の「固定資産売却損益(は益)」「固定資産除売却損」に含まれる「有形固定資産除売却損」「無形固定資産除売却損」「有形固定資産売却益」は、それぞれ466百万円、0百万円、0百万円であります。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「差入敷金保証金の増加による支出」「開店前差入敷金保証金の増加による支出」は、EDINETのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「敷金及び保証金の差入による支出」として一括掲記しております。なお、当事業年度の「敷金及び保証金の差入による支出」に含まれる「差入敷金保証金の増加による支出」「開店前差入敷金保証金の増加による支出」は、それぞれ 609百万円、271百万円であります。</p> <p>3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「差入敷金保証金の回収による収入」及び投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「開店前差入敷金保証金の回収による収入」(前連結会計年度3百万円)は、EDINETのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「敷金及び保証金の回収による収入」として一括掲記しております。なお、当事業年度の「敷金及び保証金の回収による収入」に含まれる「差入敷金保証金の回収による収入」「開店前差入敷金保証金の回収による収入」は、それぞれ961百万円、28百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。		1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	
流動資産		流動資産	
売掛金	6,814百万円	未収入金	5,853百万円
短期貸付金	2,000	流動負債	
流動負債		買掛金	36,851百万円
買掛金	2,593百万円	短期借入金	4,000
未払金	2,004	未払金	1,272
預り金	1,550		
固定負債			
預り敷金及び保証金	1,423百万円		
偶発債務		偶発債務	
(株)マツモトキヨシホールディングスの金融機関からの借入に対し、重畳的債務引受を行っております。		(株)マツモトキヨシホールディングスの金融機関からの借入に対し、重畳的債務引受を行っております。	
重畳的債務引受額	25,250百万円	重畳的債務引受額	19,300百万円
(株)エムケイ東日本販売の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。		(株)エムケイ東日本販売の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 この中には、売上仕入（いわゆる消化仕入）契約に基づくテナントの売上に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>売上高 150百万円 売上原価 133百万円 売上総利益 16百万円</p> <p>3 商品期末たな卸高は売価還元低価法による評価減5,128百万円を行った後の金額によって計上されています。</p> <p>4 この中には、卸売上高（フランチャイジー及び子会社等への商品供給）が47,396百万円含まれております。</p> <p>5 フランチャイジーからのロイヤリティ収入等であります。</p> <p>6 テナントからの受取家賃及び広告収入等であります。</p> <p>7 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 210百万円</p> <p>8 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 5百万円 土地 7 無形固定資産 0</p> <p>計 13</p> <p>9 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>無形固定資産 1百万円</p> <p>計 1</p> <p>10 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 61百万円 構築物 7 工具、器具及び備品 25 車両運搬具 0 無形固定資産 5 解体撤去費用 209 リース解約損 152</p> <p>計 461</p>	<p>1 この中には、売上仕入（いわゆる消化仕入）契約に基づくテナントの売上に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>売上高 128百万円 売上原価 114百万円 売上総利益 14百万円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 23百万円 振替高</p> <p>計 23</p> <p>3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>13百万円</p> <p>4 この中には、卸売上高（フランチャイジー及びグループ会社等への商品供給）が28,702百万円含まれております。</p> <p>5 同左</p> <p>6 同左</p> <p>7 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>当期商品仕入高 157,382百万円</p> <p>8 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>土地 0百万円</p> <p>計 0</p> <p>9 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>無形固定資産 0百万円</p> <p>計 0</p> <p>10 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 28百万円 構築物 6 工具、器具及び備品 29 解体撤去費用 362 リース解約損(賃貸借処理) 40</p> <p>計 466</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
<p>11 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 25件</td> <td>店舗</td> <td>土地及び建物、その他</td> <td>1,062</td> </tr> <tr> <td>千葉県 32件</td> <td>店舗及び遊休資産</td> <td>土地及び建物、その他</td> <td>479</td> </tr> <tr> <td>茨城県 18件</td> <td>店舗及び遊休資産</td> <td>土地及び建物、その他</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>その他 54件</td> <td>店舗</td> <td>建物、その他</td> <td>685</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都 25件	店舗	土地及び建物、その他	1,062	千葉県 32件	店舗及び遊休資産	土地及び建物、その他	479	茨城県 18件	店舗及び遊休資産	土地及び建物、その他	342	その他 54件	店舗	建物、その他	685	<p>11 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県 15件</td> <td>店舗</td> <td>土地及び建物、その他</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>香川県 2件</td> <td>店舗</td> <td>建物、その他</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>茨城県 12件</td> <td>店舗及び遊休資産</td> <td>土地及び建物、その他</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>その他 31件</td> <td>店舗</td> <td>建物、その他</td> <td>255</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	千葉県 15件	店舗	土地及び建物、その他	130	香川県 2件	店舗	建物、その他	110	茨城県 12件	店舗及び遊休資産	土地及び建物、その他	104	その他 31件	店舗	建物、その他	255
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																						
東京都 25件	店舗	土地及び建物、その他	1,062																																						
千葉県 32件	店舗及び遊休資産	土地及び建物、その他	479																																						
茨城県 18件	店舗及び遊休資産	土地及び建物、その他	342																																						
その他 54件	店舗	建物、その他	685																																						
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																						
千葉県 15件	店舗	土地及び建物、その他	130																																						
香川県 2件	店舗	建物、その他	110																																						
茨城県 12件	店舗及び遊休資産	土地及び建物、その他	104																																						
その他 31件	店舗	建物、その他	255																																						

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,570百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、次のとおりであります。</p>		<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額601百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、次のとおりであります。</p>	
建物	715百万円	建物	336百万円
土地	927	土地	15
その他	926	有形リース資産	14
計	2,570	その他	235
		計	601
<p>なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.3%で割り引いて算出しております。</p>		<p>なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算出しております。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式	53,579	-	-	53,579
合計	53,579	-	-	53,579
自己株式				
普通株式(注)	2,405	0	2,405	-
合計	2,405	0	2,405	-

(注) 当事業年度増加株式数0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少2,405千株は、株式移転による親会社株式への振替によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,023	20	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	511	10	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月16日 定時株主総会	普通株式	4,822	利益剰余金	90	平成20年3月31日	平成20年6月17日

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	53,579	-	-	53,579
合計	53,579	-	-	53,579

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月16日 定時株主総会	普通株式	4,822	90	平成20年3月31日	平成20年6月17日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	4,018	75	平成20年9月30日	平成20年11月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	2,303	利益剰余金	43	平成21年3月31日	平成21年6月18日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																									
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)		1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)																																									
現金及び預金勘定	11,526	現金及び預金勘定	4,412																																								
現金及び現金同等物	11,526	現金及び現金同等物	4,412																																								
2 会社分割により減少した資産及び負債の主な内訳 当社の会社分割により、株式会社マツモトキヨシホールディングスに承継させた資産及び負債の内訳は以下のとおりであり、この分割に伴い減少した現金及び現金同等物の金額は10,000百万円であります。		2 会社分割により減少した資産及び負債の主な内訳 当社の会社分割により、株式会社マツモトキヨシホールディングスに承継させた資産及び負債の内訳は以下のとおりであり、この分割に伴い減少した現金及び現金同等物の金額はありません。																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産</th> <th colspan="2">負債</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>27,432</td> <td>流動負債</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>30,276</td> <td>固定負債</td> <td>33,500</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>57,709</td> <td>負債合計</td> <td>33,552</td> </tr> </tbody> </table>		資産		負債		項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)	流動資産	27,432	流動負債	52	固定資産	30,276	固定負債	33,500	資産合計	57,709	負債合計	33,552	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産</th> <th colspan="2">負債</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>5,398</td> <td>流動負債</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>0</td> <td>固定負債</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>5,398</td> <td>負債合計</td> <td>391</td> </tr> </tbody> </table>		資産		負債		項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)	流動資産	5,398	流動負債	391	固定資産	0	固定負債	-	資産合計	5,398	負債合計	391
資産		負債																																									
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)																																								
流動資産	27,432	流動負債	52																																								
固定資産	30,276	固定負債	33,500																																								
資産合計	57,709	負債合計	33,552																																								
資産		負債																																									
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)																																								
流動資産	5,398	流動負債	391																																								
固定資産	0	固定負債	-																																								
資産合計	5,398	負債合計	391																																								
		当社の会社分割により、株式会社エムケイ東日本販売に承継させた資産及び負債の内訳は以下のとおりであり、この分割に伴い減少した現金及現金同等物の金額は86百万円であります。																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産</th> <th colspan="2">負債</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>3,438</td> <td>流動負債</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>5,821</td> <td>固定負債</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>9,260</td> <td>負債合計</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table>		資産		負債		項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)	流動資産	3,438	流動負債	30	固定資産	5,821	固定負債	96	資産合計	9,260	負債合計	126																				
資産		負債																																									
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)																																								
流動資産	3,438	流動負債	30																																								
固定資産	5,821	固定負債	96																																								
資産合計	9,260	負債合計	126																																								
		重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,029百万円であります。																																									

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)					当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
1. 借主側					リース資産の内容				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					有形固定資産				
					主に店舗用陳列ケース・店舗用POSシステムであります。				
					リース資産の減価償却の方法				
					重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				
					なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	176	83	0	93	建物	5,047	3,514	-	1,532
工具、器具及び備品	7,979	3,429	785	3,764	車両運搬具	88	39	-	48
合計	8,155	3,512	785	3,857	工具、器具及び備品	5,669	2,960	516	2,192
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					合計				
					10,805				
					6,515				
					516				
					3,773				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内					未経過リース料期末残高相当額				
1年超					1年内				
合計					1年超				
4,642百万円					合計				
					4,290百万円				
リース資産減損					リース資産減損				
785百万円					516百万円				
勘定の残高					勘定の残高				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
1,671百万円					1,677百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
326百万円					358百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
1,671百万円					1,677百万円				
減損損失					減損損失				
718百万円					162百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																												
<p>2. 貸主側</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">523百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引は、同一の条件でリースしており、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>	1年内	167百万円	1年超	356百万円	合計	523百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">297百万円</td> </tr> </table> <p>3. ファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>561</td> <td>335</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>666</td> <td>342</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,228</td> <td>678</td> <td>550</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">351百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">550百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>4. オペレーティング・リース取引(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">434百万円</td> </tr> </table>	1年内	120百万円	1年超	177百万円	合計	297百万円		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物	561	335	225	工具、器具及び備品	666	342	324	合計	1,228	678	550	1年内	198百万円	1年超	351百万円	合計	550百万円	受取リース料	246百万円	減価償却費	246百万円	1年内	193百万円	1年超	241百万円	合計	434百万円
1年内	167百万円																																												
1年超	356百万円																																												
合計	523百万円																																												
1年内	120百万円																																												
1年超	177百万円																																												
合計	297百万円																																												
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																										
建物	561	335	225																																										
工具、器具及び備品	666	342	324																																										
合計	1,228	678	550																																										
1年内	198百万円																																												
1年超	351百万円																																												
合計	550百万円																																												
受取リース料	246百万円																																												
減価償却費	246百万円																																												
1年内	193百万円																																												
1年超	241百万円																																												
合計	434百万円																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

当事業年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成21年3月31日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、企業年金基金制度は厚生年金基金制度から移行したものであります。

2. 退職給付債務に関する事項

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
(1)退職給付債務	7,402百万円	(1)退職給付債務	8,172百万円
(2)年金資産	3,980	(2)年金資産	3,123
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	3,421	(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	5,049
(4)未認識数理計算上の差異	199	(4)未認識数理計算上の差異	1,358
(5)未認識過去勤務債務	1,268	(5)未認識過去勤務債務	939
(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	2,352	(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	2,751
(7)前払年金費用	-	(7)前払年金費用	-
(8)退職給付引当金(6)-(7)	2,352	(8)退職給付引当金(6)-(7)	2,751

3. 退職給付費用に関する事項

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(1)勤務費用	657百万円	(1)勤務費用	756百万円
(2)利息費用	101	(2)利息費用	121
(3)期待運用収益(減算)	201	(3)期待運用収益(減算)	141
(4)数理計算上の差異の費用処理額	567	(4)数理計算上の差異の費用処理額	296
(5)過去勤務債務の費用処理額	329	(5)過去勤務債務の費用処理額	329
(6)退職給付費用	319	(6)退職給付費用	768

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
(1)割引率	2.0 %	(1)割引率	2.0 %
(2)期待運用収益率	4.0 %	(2)期待運用収益率	2.0 %
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数	5年	(4)数理計算上の差異の処理年数	5年
(5)過去勤務債務の額の処理年数	5年	(5)過去勤務債務の額の処理年数	5年

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>ポイント引当金 1,100百万円</p> <p>賞与引当金 830</p> <p>未払事業税 120</p> <p>未払費用 97</p> <p>未払金 61</p> <p>未払事業所税 50</p> <p>一括償却資産 24</p> <p>商品 19</p> <p>貸倒引当金 11</p> <p>繰延税金資産(流動)計 2,317</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>未収入金 101</p> <p>繰延税金負債(流動)計 101</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 2,216</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>減損損失 3,522</p> <p>退職給付引当金 950</p> <p>差入敷金保証金(建設協力金) 541</p> <p>役員退職慰労引当金 410</p> <p>貸倒損失否認額 323</p> <p>貸倒引当金 272</p> <p>未収入金 155</p> <p>長期前受収益 48</p> <p>一括償却資産 15</p> <p>その他 13</p> <p>評価性引当金 3,066</p> <p>繰延税金資産(固定)計 3,187</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>長期前払費用 701</p> <p>預り保証金 45</p> <p>繰延税金負債(固定)計 747</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 2,439</p> <p>繰延税金資産の純額 4,656</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当金の増減額 2.6</p> <p>会社分割による影響額 1.8</p> <p>住民税均等割等 2.7</p> <p>その他 0.6</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.1</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金 878百万円</p> <p>ポイント引当金 547</p> <p>未払事業税 131</p> <p>未払費用 105</p> <p>貸倒引当金 88</p> <p>その他 80</p> <p>繰延税金資産(流動)計 1,832</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>未収入金 171</p> <p>繰延税金負債(流動)計 171</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 1,660</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>減損損失 3,292</p> <p>退職給付引当金 1,112</p> <p>敷金及び保証金(建設協力金) 369</p> <p>貸倒損失否認額 323</p> <p>貸倒引当金 285</p> <p>その他 230</p> <p>評価性引当金 2,869</p> <p>繰延税金資産(固定)計 2,743</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>長期前払費用 507</p> <p>その他 11</p> <p>繰延税金負債(固定)計 518</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 2,225</p> <p>繰延税金資産の純額 3,886</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(共通支配下の取引関係) (株式移転) 当社は、平成19年10月1日付で株式移転により完全親会社となる株式会社マツモトキヨシホールディングスを設立いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容等 結合当事企業の名称 株式会社マツモトキヨシ 結合当事企業の事業の内容 医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、D I Y用品、販売ほか 企業結合の目的 当社グループは、継続した成長を実現し、企業価値の増大を目指すため、持株会社体制に移行することといたしました。その狙いは以下の2点であります。 ・持株会社がグループ全体の経営戦略を立案し、重複した各社の本社機能を効率化する一方、グループ各社は地域密着型の営業を行うことで、これまで以上に顧客視点に立ち、お客様の高度化するニーズに応えられるようになります。 ・当社は、F C /業務提携 / M & Aといった手法を用いて、グループの拡大を推進しておりますが、持株会社体制は、これまで以上により柔軟な再編機会を提供します。</p> <p>企業結合日 平成19年10月1日 企業結合の法的形式 株式移転による純粋持株会社の設立 結合後企業の名称 株式会社マツモトキヨシホールディングス</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 当該株式移転については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p>	<p>(共通支配下の取引等) (会社分割) 平成20年7月1日付で会社分割により仕入れ事業を当社より株式会社マツモトキヨシホールディングスに移管いたしました。</p> <p>(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 対象となった事業の名称及びその事業の内容 事業の名称 仕入れ事業 事業の内容 主としてグループ向けの医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、D I Y用品の仕入れ事業 企業結合の法的形式 株式会社マツモトキヨシ(当社)を分割会社、株式会社マツモトキヨシホールディングス(当社の100%親会社)を承継会社とする吸収分割 結合後企業の名称 株式会社マツモトキヨシホールディングス(当社の100%親会社) 取引の目的を含む取引の概要 グループの仕入れ機能は株式会社マツモトキヨシが保有しておりましたが、グループ全体としてのスケールメリットを活かしたN B商品の原価低減、及びP B商品の販売力強化、また、仕入れに関する業務の効率化を行うため、当該機能を持株会社が保有することとしました。</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 当該会社分割については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
<p>(会社分割)</p> <p>(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容等</p> <p>結合企業</p> <table border="1" data-bbox="113 315 703 398"> <tr> <td>名称 (資本金)</td> <td>株式会社マツモトキヨシホールディングス(21,086百万円)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>子会社の経営戦略・管理</td> </tr> </table> <p>被結合企業</p> <table border="1" data-bbox="113 434 703 544"> <tr> <td>名称 (資本金)</td> <td>株式会社マツモトキヨシ(21,086百万円)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか</td> </tr> </table>	名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシホールディングス(21,086百万円)	事業の内容	子会社の経営戦略・管理	名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシ(21,086百万円)	事業の内容	医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか	<p>(会社分割)</p> <p>当社は、平成20年7月1日付で会社分割により東日本地区の一部の薬粧に係る販売事業を株式会社エムケイ東日本販売に移管いたしました。</p> <p>(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>事業の名称</p> <p>薬粧に係る販売事業</p> <p>事業の内容</p> <p>東日本地区の一部の薬粧に係る販売事業</p> <p>企業結合の法的形式</p> <p>株式会社マツモトキヨシ(当社)を分割会社、株式会社エムケイ東日本販売(当社の100%親会社株式会社マツモトキヨシホールディングスの連結子会社)を承継会社とする吸収分割</p> <p>結合後企業の名称</p> <p>株式会社エムケイ東日本販売(当社の100%親会社株式会社マツモトキヨシホールディングスの連結子会社)</p> <p>取引の目的を含む取引の概要</p> <p>持株会社設立の狙いである「グループ各社が地域密着型の営業を行う」を実現するため、現在株式会社マツモトキヨシが保有している東日本地区の店舗を株式会社エムケイ東日本販売に移管することにしました。</p>
名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシホールディングス(21,086百万円)								
事業の内容	子会社の経営戦略・管理								
名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシ(21,086百万円)								
事業の内容	医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか								
<p>(2) 企業結合の法的形式</p> <p>当社を分割会社とし、当社の100%親会社である、株式会社マツモトキヨシホールディングスを承継会社とする吸収分割方式であります。</p> <p>(3) 結合後企業の名称</p> <p>株式会社マツモトキヨシホールディングス</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>取引の目的</p> <p>当社グループは、平成19年5月18日に持株会社体制への移行を公表し、その第1ステップとして平成19年10月1日に株式移転方式により株式会社マツモトキヨシホールディングスは設立されました。本件会社分割は、持株会社体制への第2ステップとして、当社の子会社及び関連会社等の支配及び管理にかかる営業を当社に承継するものであります。</p> <p>これにより、株式会社マツモトキヨシホールディングスがグループ全体の経営戦略を立案し、また、重複した各社の本社機能を効率化することによって、グループ各社は顧客視点に立った地域密着型の営業を行うことが可能となります。</p> <p>取引の概要</p> <p>当社及び当社の100%親会社である、株式会社マツモトキヨシホールディングスは、平成19年11月19日開催の取締役会におきまして、当社の子会社支配・管理事業を当社に承継させることを決定し、平成20年1月1日付で会社分割をいたしました。</p> <p>(5) 実施した会計処理の概要</p> <p>当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p>	<p>(2) 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>								

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

(1) 親会社等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)マツモトキヨシホールディングス	千葉県松戸市	21,086	グループ管理	(被所有) 直接 100%	役員12名	経営管理・業務の委託 資金の貸付 資金の借入 資金の借入	資金の貸付(注)1 利息の受取(注)1 資金の借入(注)2 利息の支払(注)2 銀行借入に対する債務保証(注)3	2,000 0 23,000 12 25,250	短期貸付金 前受収益 - - -	2,000 0 - - -

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は最長6ヶ月とし、期日に一括返済または契約条件内で更新としております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は最長6ヶ月とし、期日に一括返済または契約条件内で更新としております。なお、担保は提供しておりません。

3. 株式会社マツモトキヨシホールディングスの金融機関からの借入に対し、重畳の債務引受を行っております。なお、取引金額については、期末時点の債務保証残高である借入金残高を記載しております。

4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	松本南海雄	-	-	当社代表取締役	-	-	-	土地・建物の賃借(注)1	7	差入敷金保証金	22
役員が議決権の過半数を所有している会社等	(株)南海公産	千葉県松戸市	423	不動産の管理	-	役員2名	店舗等の賃借	建物の賃借(注)2	19	差入敷金保証金	21
役員が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ユアーススポーツ	千葉県松戸市	20	スポーツクラブ等の経営	-	役員3名	店舗の賃借	建物の賃借(注)3	13	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社等	(株)バロン商事	千葉県松戸市	50	遊技場・娯楽施設の経営	-	役員1名	店舗の賃借	建物の賃借(注)4	48	預り敷金保証金	24
役員	松本鉄男	-	-	当社取締役	-	-	-	土地・建物の賃借(注)5	12	差入敷金保証金	22

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価に基づいて決定しております。

2. 賃借料は不動産鑑定評価に基づいて決定しております。

3. 賃借料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

4. 賃借料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

5. 賃借料は不動産鑑定評価及び近隣の地代を参考にし、同等の価格によって決定しております。

6. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	(株)健康家族	長野県 岡谷市	170	医薬品・化粧品・日用 雑貨等の販売	-	役員1名	商品の 販売 資金の貸 付	商品の販売 (注)1	9,416	売掛金	1,607
親会社の子会社	(株)ぱぱす	東京都 墨田区	253	医薬品・化粧品・日用 雑貨等の販売	-	-	商品の販 売 資金の貸 付	商品の販売 (注)1 資金の貸付 (注)2 貸付金利息 (注)2	10,909 2,300 24	売掛金 - -	2,091 - -
親会社の子会社	(株)マックス	新潟県 新潟市 中央区	55	医薬品・化粧品・日用 雑貨等の販売	-	-	商品の販 売 資金の貸 付	資金の貸付 (注)2 貸付金利息 (注)2	6,600 11	- -	- -
親会社の子会社	(株)エムケイ 東日本販売	宮城県 仙台市 青葉区	450	医薬品・化粧品・日用 雑貨等の販売	-	役員1名	商品の販 売 資金の貸 付	資金の貸付 (注)2 貸付金利息 (注)2	4,500 11	- -	- -
親会社の子会社	伊東秀商事 (株)	千葉県 松戸市	10	日用雑貨等 の卸売	-	-	商品の仕 入 資金の貸 付	商品の仕入 (注)3	28,790	買掛金	2,593

(注)1. 商品の販売については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は最長6ヶ月とし、期日に一括返済または契約条件内で更新としております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 商品の仕入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

4. 上記親会社の子会社はすべて、平成20年1月1日付の会社分割により当社から親会社である株式会社マツモトキヨシホールディングスへ承継されたものであります。

5. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱マツモトキヨシホールディングス	千葉県松戸市	21,086	グループ管理 及び卸売業	(被所有) 直接 100%	経営管理・業務の委託	商品の仕入 (注) 1	157,382	買掛金	36,851
							資金の借入 (注) 2	28,000	未収入金	5,568
							商品の仕入	10	短期借入金	4,000
							利息の支払 (注) 2	19,300	前払費用	1
銀行借入に対する債務保証 (注) 3	-	-	-	-						

(注) 1. 商品の仕入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は最長6ヶ月とし、期日に一括返済または契約条件内で更新としております。なお、担保は提供していません。

3. 株式会社マツモトキヨシホールディングスの金融機関からの借入に対し、重畳の債務引受を行っております。なお、取引金額については、期末時点の債務保証残高である借入金残高を記載しております。

4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松本南海雄	-	-	当社代表取締役	-	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	8	敷金及び保証金	20
役員が議決権の過半数を所有している会社等	㈱南海公産	千葉県松戸市	30	不動産の管理	-	店舗の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 1	7	敷金及び保証金	21
役員が議決権の過半数を所有している会社等	㈱コアースポーツ	千葉県松戸市	20	スポーツクラブ等の経営	-	店舗の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 2	11	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社等	㈱バロン商事	千葉県松戸市	50	遊技場・娯楽施設の経営	-	店舗の賃貸 役員の兼任	建物の賃貸 (注) 2	45	預り敷金 保及び証金	24
役員の子親者	松本鉄男	-	-	-	-	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	13	敷金及び保証金	20

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 賃借料及び賃貸料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社マツモトキヨシホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,491円74銭	1株当たり純資産額 1,185円16銭
1株当たり当期純利益金額 118円49銭	1株当たり当期純利益金額 122円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	6,206	6,555
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,206	6,555
期中平均株式数(千株)	52,376	53,579

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(会社分割(吸収分割)契約の締結)</p> <p>平成20年5月16日開催の取締役会において、株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を株式会社マツモトキヨシホールディングスに会社分割により移管する決議を行い、同日両社間で吸収分割に関する契約を締結いたしました。</p> <p>なお、平成20年6月27日に開催の株式会社マツモトキヨシホールディングス定時株主総会において、株式会社マツモトキヨシホールディングスの事業目的に、当社グループが取り扱う商材の仕入及び販売に関する事項を追加する定款変更が承認されました。</p> <p>会社分割の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社グループの仕入れ機能は株式会社マツモトキヨシが保有しておりましたが、グループ全体としてのスケールメリットを活かしたNB商品の原価低減、及びPB商品の販売力強化、また、仕入れに関する業務の効率化を行うため、当該機能を持株会社が保有することとしました。</p> <p>これにより、株式会社マツモトキヨシホールディングスは当社グループ及びグループ会社の経営戦略の策定、承認、及び、その進捗管理等の監督業務を行うこととしておりましたが、それに加えて仕入れ機能を保有した事業持株会社となります。</p> <p>(2) 会社分割の方法</p> <p>株式会社マツモトキヨシを分割会社とし、株式会社マツモトキヨシホールディングスを承継会社とする吸収分割</p> <p>(3) 分割期日</p> <p>平成20年7月1日</p> <p>(注) 当吸収分割は、承継会社である株式会社マツモトキヨシホールディングスにおいては会社法第796条第3項に定める簡易吸収分割であり、株式会社マツモトキヨシにおいては会社法第784条第1項に定める略式吸収分割であるため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。</p> <p>(4) 分割会社に交付する金銭等に関する事項</p> <p>株式会社マツモトキヨシホールディングスは、株式会社マツモトキヨシの発行済株式を全部取得しているため、吸収分割に関しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。</p> <p>(5) 承継会社が承継する権利義務</p> <p>株式会社マツモトキヨシにおける仕入れ事業に係る資産、負債及び権利・義務の一部</p> <p>(6) 分割する仕入れ事業の経営成績</p> <p>平成20年3月期の当該営業にかかる売上高は33,070百万であります。</p>	

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
(7) 分割する資産、負債の項目及び金額			
資産		負債	
項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	7,052	流動負債	450
固定資産	0	固定負債	-
資産合計	7,052	負債合計	450
<p>(注) 株式会社マツモトキヨシの「仕入れ事業」に係る資産及び負債につきましては平成20年3月31日の貸借対照表の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加減修正した上で確定するものとします。</p>			
(8) 分割会社の概要			
商号 株式会社マツモトキヨシ			
事業内容 医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか			
本店所在地 千葉県松戸市新松戸東9番地1			
代表者 代表取締役社長 松本 南海雄			
資本金 21,086百万円			
(会社分割(吸収分割)契約の締結)			
平成20年5月16日開催の取締役会において、株式会社マツモトキヨシの東日本地区の一部の薬粧に係る販売事業を株式会社エムケイ東日本販売に会社分割により移管する決議を行い、同日両社間で吸収分割に関する契約を締結いたしました。			
会社分割の概要は次のとおりであります。			
(1) 会社分割の目的			
持株会社設立の狙いである「グループ各社が地域密着型の営業を行う」を実現するため、現在株式会社マツモトキヨシが保有している東日本地区の店舗を株式会社エムケイ東日本販売に移管することにしました。			
(2) 会社分割の方法			
株式会社マツモトキヨシを分割会社とし、株式会社エムケイ東日本販売を承継会社とする吸収分割			
(3) 分割期日			
平成20年7月1日			
(注) 当吸収分割は、承継会社である株式会社エムケイ東日本販売は平成20年5月16日に株主総会の承認決議を終了しており、株式会社マツモトキヨシにおいては会社法第784条第3項に基づき、株主総会の承認を得ることなく行うものであります。			
(4) 分割会社に交付する金銭等に関する事項			
株式会社エムケイ東日本販売は、吸収分割に際し、普通株式1株を新たに発行し、そのすべてを株式会社マツモトキヨシに対し同社より承継する権利義務に代えて割当交付します。			

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
(5) 承継会社が承継する権利義務			
株式会社マツモトキヨシの東日本地区の一部の薬粧に係る販売事業に係る資産、債務、雇用契約その他の権利義務			

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(6) 分割する東日本地区の一部の薬粧に係る販売事業の経営成績 平成20年3月期の当該営業にかかる売上高は24,122百万円であります。			
(7) 分割する資産、負債の項目及び金額			
資産		負債	
項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	3,524	流動負債	28
固定資産	5,739	固定負債	47
資産合計	9,264	負債合計	76
(注) 株式会社マツモトキヨシの「東日本地区の一部の薬粧に係る販売事業」に係る資産及び負債につきましては平成20年3月31日の貸借対照表の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加減修正した上で確定するものとします。			
(8) 承継会社の概要			
商号 株式会社エムケイ東日本販売			
事業内容 医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、 DIY用品、販売ほか			
本店所在地 宮城県仙台市青葉区一番町三丁目6番4号			
代表者 代表取締役社長 渡邊 孝男			
資本金 450百万円			

附属明細表

有価証券明細表

該当事項はありません。

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,217	902	2,400 (336)	15,720	9,433	845	6,286
構築物	1,321	57	123 (14)	1,254	995	40	258
車両運搬具	29	-	-	29	28	0	1
工具、器具及び備品	3,114	508	644 (48)	2,978	2,002	355	975
土地	34,463	-	2,220 (15)	32,243	-	-	32,243
リース資産	-	1,029	19 (14)	1,010	121	121	889
建設仮勘定	2	15	2	15	-	-	15
有形固定資産計	56,149	2,513	5,410 (429)	53,252	12,581	1,363	40,670
無形固定資産							
のれん	108	-	108	-	-	-	-
借地権	234	-	-	234	-	-	234
電話加入権	79	0	10 (3)	69	-	-	69
施設利用権	4	0	-	5	3	0	1
ソフトウェア	-	4	-	4	0	0	3
無形固定資産計	426	5	118 (3)	313	4	1	308
長期前払費用	2,107	82	586 (5)	1,603	210	68	1,392

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 「当期減少額」のうち、以下の金額は平成20年7月1日付で行われた会社分割により、株式会社エムケイ東日本販売に承継されたものであります。

資産の種類	金額(百万円)
建物	746
構築物	24
工具、器具及び備品	81
土地	2,204
電話加入権	6
長期前払費用	234

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	4,000	0.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	202	0.99	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	704	0.99	平成22年～ 平成26年
合計	-	4,906	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	204	206	208	84

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	806	403	0	213	996
賞与引当金	2,055	2,171	2,055	-	2,171
ポイント引当金	2,722	1,355	1,718	1,003	1,355
役員退職慰労引当金	1,014	14	-	1,029	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、平成20年7月1日付で行われた会社分割により、株式会社エムケイ東日本販売に承継された3百万円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. ポイント引当金の当期減少額の「その他」は、当期の失効ポイントに係るものであります。

3. 役員退職慰労引当金の当期減少額の「その他」は、平成20年6月16日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議したことに伴う取崩によるものであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。(http://www.pronexus.co.jp/koukoku/3088/3088.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 年1回、株式会社マツモトキヨシ商品券を以下の基準により贈呈いたします。</p> <p>2. 対象株主 毎年3月末現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上所有の株主</p> <p>3. 贈呈基準 100株以上500株未満 2,000円分 500株以上1,000株未満 3,000円分 1,000株以上 5,000円分</p> <p>4. 贈呈時期 毎年、定時株主総会終了後の6月下旬の送付を予定</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第1期）（自平成19年10月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第2期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

事業年度（第2期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

事業年度（第2期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）平成20年4月15日関東財務局長に提出

（自平成20年4月1日至平成20年4月30日）平成20年6月11日関東財務局長に提出

（自平成20年5月1日至平成20年5月31日）平成20年6月13日関東財務局長に提出

（自平成20年6月1日至平成20年6月30日）平成20年7月14日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月18日関東財務局長に提出

事業年度（第1期）（自平成19年10月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成20年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年6月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社の分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年8月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年5月8日関東財務局長に提出

事業年度（第2期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成21年5月8日関東財務局長に提出

事業年度（第2期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成21年5月8日関東財務局長に提出

事業年度（第2期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月16日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社マツモトキヨシホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成19年10月1日から平成20年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年5月16日開催の取締役会において、株式会社マツモトキヨシの仕入事業を会社分割により承継することを決議し、同日付けで分割契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月16日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。